

◎議 事 日 程（第 2 号）

平成19年 3 月 12 日（月曜日）午前10時00分 開議

- 日程第 1 市長招集あいさつ並びに施政方針に対する質問
- 日程第 2 議案第 1 号 愛西市公共下水道事業基金条例の制定について
- 日程第 3 議案第 2 号 愛西市職員の定年等に関する条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第 3 号 愛西市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第 4 号 愛西市災害応急対策及び災害復旧のため派遣された職員に対する災害派遣手当に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 5 号 愛西市税条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 6 号 愛西市ちびっこ広場設置条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 7 号 愛西市子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第 8 号 愛西市母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第 9 号 愛西市公共物管理条例の一部改正について
- 日程第11 議案第10号 愛西市道路占用料条例の一部改正について
- 日程第12 議案第11号 愛西市水道事業給水条例の一部改正について
- 日程第13 議案第12号 市道路線の認定について
- 日程第14 議案第13号 字の区域の変更について
- 日程第15 議案第19号 平成18年度愛西市一般会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第16 議案第20号 平成18年度愛西市土地取得特別会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第17 議案第21号 平成18年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第18 議案第22号 平成18年度愛西市老人保健特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第19 議案第23号 平成18年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第20 議案第24号 平成18年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第21 議案第25号 平成18年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第22 議案第26号 平成19年度愛西市一般会計予算について
- 日程第23 議案第27号 平成19年度愛西市土地取得特別会計予算について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（30名）

1 番 前 田 芙美子 君

2 番 鷺 野 聰 明 君

3番	三輪久之君	4番	日永貴章君
5番	吉川三津子君	6番	榎本雅夫君
7番	岩間泰彦君	8番	田中秀彦君
9番	村上守国君	10番	真野和久君
11番	鬼頭勝治君	12番	八木一君
13番	近藤健一君	14番	小沢照子君
15番	後藤和巳君	16番	堀田清君
17番	加藤和之君	18番	古江寛昭君
19番	大島功君	20番	大宮吉満君
21番	永井千年君	22番	黒田国昭君
23番	中村文子君	24番	加藤敏彦君
25番	加賀博君	26番	宮本和子君
27番	石崎たか子君	28番	佐藤勇君
29番	太田芳郎君	30番	柴田義継君

◎欠席議員(なし)

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	八木忠男君	助役	山田信行君
教育長	青木萬生君	会計室長	杉山政男君
総務部長	中野正三君	企画部長	石原光君
教育部長	八木富夫君	経済建設部長	篠田義房君
		市民生活・	
上下水道部長	若山富士夫君	保健部長	藤松岳文君
福祉部長	水谷正君	消防長	古川一己君
佐屋		立田	
総合支所長	加賀和彦君	総合支所長	伊藤忠俊君
八開		佐織	
総合支所長	飯田十志博君	総合支所長	山崎敏次君
保険年金課長	水谷辰也君	児童福祉課長	佐藤敏彦君
高齢福祉課長	石黒貞明君	社会福祉課長	杉勝巳君
		八開診療所	
上水道課長	佐藤定明君	事務局長	渡辺国次君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	伊藤辰雄	議事課長	服部秀三
--------	------	------	------

午前10時00分 開議

○議長（佐藤 勇君）

おはようございます。

全員御出席でございますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・市長招集あいさつ並びに施政方針に対する質問

○議長（佐藤 勇君）

日程第1・市長招集あいさつ並びに施政方針に対する質問をお受けいたします。

なお、質問は、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

通告に従い、発言を許可いたします。

5番・吉川三津子議員、どうぞ。

○5番（吉川三津子君）

現在、基金の残高と財政規模を考えますと、大変愛西市の財政状況は厳しい状況にあります。行革は真剣に取り組まねば、数年後にはどうしようもない状況になるのが目に見えております。

そこで、19年度予算策定、並びにその他新たな取り組みの事業に関しまして、現在進められている行革の手法がどのように生かされているのか、伺いたいと思います。

行政改革大綱にはこう書かれております。これまでの行政の常識や慣習を断ち切り、職員の意識改革を行い、仕事の進め方を改革していく。成果目的型の政策立案や基本的な考え方、つまりプラン・ドゥ・チェック・アクションのスキルを職員自身が体得し、庁舎内の仕組みとして循環させていく。そして、最少の経費で最大の効果を上げていくと、そういったことが述べられております。それを踏まえて、現在実施されている事業についても検証が始まるわけですが、そういった集中改革プランにおいても、市長は今後の財政規模とか公債費比率等についても数値を上げていらっしゃる。こういった中で、こういった予算策定、新事業策定において、今進められている行革の手法をどう取り入れられたのか。立案されている段階で、どのような確認をしながらこういった事業の計画が進められているのか、お伺いしたいと思います。

それからもう1点、企業誘致と農業補助金の関係について少しお伺いしたいと思います。

市長の任期も後半に入りまして、大きな課題である企業誘致についてお伺いしたいと思います。ですけども、愛知県が示しております新しい政策指針には海部地域の産業立地戦略について述べられております。広域的な交通利便性や、大都市、港湾との近接性といった面においてポテンシャルが高いにもかかわらず、産業用地の不足がネックとなり、産業構造の転換が進んでいない。産業用地を積極的に確保し、雇用の場を生み出していく必要がある。市街地周辺も基本的に農地であるほか、地価も高い。総体的に地価の高い用地に適合する新たな産業の育成、誘致を図るといふふうにされております。でも、私たちの地域は、こういった農業補助金を使って大変有利ないろんな開発がされてきたわけですけども、企業誘致をするに当たって、や

はり農業補助金を受けることによって土地利用に網がかかっている状況もあると思います。今後、愛西市だけではなく、土地改良区とも話し合いをしながら農業補助金の使い方についても考えていかなければならないと思いますが、そういった点について市長のお考えをお伺いしたいと思います。

以上、2点でございます。

#### ○市長（八木忠男君）

おはようございます。吉川議員の質問にお答えをいたします。

新しい年度の予算をお願いしました。御指摘いただいた行政改革大綱の中でそんな考え方をきちっと持ちながら、総合計画を9月にお示しする予定であります。内容につきまして、各部署ごとでの事務事業の内容についての見直しなどしつつ、18年度で廃止という内容の事業もあるわけでありまして、いずれにしましても、合併協で調整がされました内容そのものを引きずっているものもあります。そうした内容についても見直すべく考え方は当然持ちつつ、この行財政改革の推進計画なども見直しながら進めていかねばならないと思っておりますし、夕張の話でありませぬが、将来に向けて、部長・幹部会での場面でも本当にくどくど、そうした財政の状況も言っているわけでありまして。

9日の朝日新聞は、以前九州で再建団体になりました赤池町が、また3町合併してもそういう状況だという報道もされているわけでありまして、この合併を機に、私どもは心して合併を進めてきたわけでありまして、市民、住民の皆さんにも十二分に厳しい状況を伝えながら、そして我慢していただくこと、理解していただくこと、市民の参加によるまちづくりを一層推し進めていかねばならないと思っております。

そして、総合計画も、お示しをした20年度には、もっともっと具体的な事務事業の見直しなども考えながら予算も作成をしまいたいと思っております。

続きまして、企業誘致であります。これも皆さん方の御心配していただく、県から派遣を受けて、新年度、そうした県とのつながりを深くしながら、また担当の職員も配置をして考えたいと思っておりますが、企業誘致については、とかく塩漬けと言われる土地を云々ということ、あちこちの行政でも計画をしながらとんざしたという状況もあるわけでありまして、そうした手法をとるところまでの考え方はこれからであります。ですから、すべて、どの場所、どこでということも全く白紙の状況から進むわけでありまして、おおむね私どもの考えている利便性、交通アクセスなどなど、インターの周辺もという考え方は当然持つべきであります。先ほど御指摘いただいた土地の単面的なこと、あるいは立地条件などなど総合的に考えながら企業誘致については進めてまいりたい、土地の有効利用をあわせて考えてまいりたいと思っております。

ですから、具体的に19年度はどこでどうだというとならぬ方ではございません。本当に初歩的な考え方ではありますが、きちっとそうした見定めをしまいたいと思っております。以上でございます。

#### ○5番（吉川三津子君）

行革につきましては、私、大変応援をしているわけですが、やはりこれが絵にかいたもちになってはなりません。今議会の予算の中には新しい事業が含まれておりますが、その事業の計画を策定するプロセスというのは、当然もう既にこの行革が動き始めているので、そういった行革の手法を取り入れた計画の立て方がされていると判断してよろしいか。1点お伺いしたいと思います。

**○企画部長（石原 光君）**

先ほど市長から申されましたように、この19年度の予算の中でも一部既に見直した事業もございますけれども、基本的には、この3月に集中改革プランそのものが公表されます。そのプランに位置づけられました重点事項というのは、当然これを進めていくべく事務事業の見直しですね。その中には、最前から申し上げておりますように、ロジックモデル等を活用しながら一つ一つ検証していきたいと。それには庁内全体の仕組みづくりが必要ではないかと考えております。基本的には、19年度予算すべてのものについて反映されたというところはしていません。この3月にもそういったプロジェクトチームを立ち上げて、一つ一つ検証していくこととなっておりますので、具体的に反映されるのは、20年度にほぼ具体的なものが反映されてくるんじゃないかなあというふうに考えております。

**○5番（吉川三津子君）**

先日も議会で勉強会がありまして、部長クラスの方たち、いろいろお聞きいただいているので、今の新規事業についてもそういった手法が取り入れられているというふうに私は信じておりますので、その点、今の行革がむだにならないような手法で、ぜひ各部署の方、徹底した方針でやっていただきたいということを、1点申し上げたいと思います。

それから農地の農業補助金と企業誘致についてですが、これは全国的にも大変たくさんの農業補助金が来ている地域ということで、国の方でも有名になっている地域だというふうに聞いております。愛知県と愛西市の方で考えている考え方と、この新しい政策指針を読んだ感じではずれがあるというふうに思っております。県の方は、全く農地には手をつけない、今の既存の高い土地をいかに有効利用していくかというような視点がこちらに書かれておりますので、そういった県の方向性も踏まえ、愛西市としてどうしていきたいかという方向性をしっかり見出していきたいという意見をつけ加えまして、終わらせていただきます。

**○議長（佐藤 勇君）**

他に質問ございませんか。

[発言する者なし]

ないようですので、これにて質問を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・議案第1号（質疑）

○議長（佐藤 勇君）

次に、日程第2・議案第1号：愛西市公共下水道事業基金条例の制定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

24番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○24番（加藤敏彦君）

この条例の3条の2項ですね、私は「3項」というふうに通告しておりますので訂正させていただきますが、その中に基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券にかえることができると述べられておりますが、この有利な有価証券とは具体的にどのようなものを考えておられるのでしょうか。

○会計室長（杉山政男君）

では、答弁させていただきます。

愛西市では、御存じのように愛西市資金運用方針内規、これは12月の全員協議会で御配付させていただいたものでございますけれども、その内規の中で歳計現金及び基金の運用を定めておりまして、資金の確実かつ有利な運用を図るため、第7条で基金の運用の商品はということで、国債、これは政府保証債、地方債、大口定期預金、定期預金及び普通預金となっております。そして、最も確実かつ有利な有価証券といえますと、今考えられるのは国債、政府が元本と利子を保証する政府保証債と考えます。以上でございます。

○議長（佐藤 勇君）

他に質問ございませんか。

[発言する者なし]

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第3・議案第2号（質疑）**

**○議長（佐藤 勇君）**

次に、日程第3・議案第2号：愛西市職員の定年等に関する条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第3号（質疑）

○議長（佐藤 勇君）

次に、日程第4・議案第3号：愛西市職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

21番・永井千年議員、どうぞ。

○21番（永井千年君）

本会議の説明で、管理職手当が定率から定額になったということで、それぞれ部長級、次長

級、金額が示されたわけでありましたが、全体として4万7,005円の0.9%減額するという説明がされました。79名の管理職で、今回の改正で最も金額が上がる者、最も金額の下がる者、そして上がる者と下がる者の内訳、人数をまず説明していただきたいと思います。

それから、扶養手当が5,000円から6,000円に上がる対象人数と、扶養手当総額の変動についても説明していただきたいと思います。

そして、この管理職手当と扶養手当合計におきまして、今回の改正、給与全体に対する影響額については、結局はプラス・マイナスでどうなるのか、説明していただきたいと思います。

○総務部長（中野正三君）

それでは、御説明を申し上げます。

79名で影響額マイナス4万7,005円と申し上げました。この79名というのは4月1日現在に在職する管理職という形でございますが、ただ1名、診療所の医師も含まれております。そのために1名を減して78名でお答えさせていただきたいと思いますが、診療所の医師につきましては、マイナス額として1万円を超える部分でございます。

78名でお答えをさせていただきますが、事務職でございます。78名のうち最も下がる者につきましては、月額5,812円でございます。最も上がる者は6,100円でございます。また、人数でございますが、上がる管理職は30名、下がる職員は48名、合計78名ということでございます。30人の平均でございますが、1人当たり月額1,279円の増、そして下がる者につきましては、48名の平均でございますが、1,473円の減ということでございます。ちなみに、78名で下がる総体の額、月額3万2,330円でございますが、これを平均化しますと、マイナス414円という形になるものでございます。

扶養手当でございますが、5,000円が6,000円になるというものでございますが、その対象者、3人目以降の扶養親族におきましては、53人の支給手当の対象者がございます。それが職員としては43名でございます。ですから、1,000円ずつでございますので5万3,000円の12倍という形で63万6,000円ということでございます。

管理職手当でいきますと、当初に申し上げましたように4万7,005円ですので、56万4,000円という形になりますので、10万円弱の者がプラスに転じるというところでございます。以上でございます。

○議長（佐藤 勇君）

他にございませんか。

[発言する者なし]

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第5・議案第4号（質疑）**

**○議長（佐藤 勇君）**

次に、日程第5・議案第4号：愛西市災害応急対策及び災害復旧のため派遣された職員に対する災害派遣手当に関する条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

10番・真野和久議員、どうぞ。

○10番（真野和久君）

それでは、質問を行います。

議案第4号についてなんですが、今回、こういう形で武力攻撃事態法に関する条項が入ったわけではありますが、愛西市における国民保護計画については、まだ具体的にこの議会にも何ら示されていない中で、今、具体的なケースとしてどのような場合にこうした措置をとるのかについて、まずお尋ねいたします。

○総務部長（中野正三君）

県が示しております計画の懸案のところでございますが、その中では弾道ミサイル攻撃やゲリラや特殊部隊による攻撃等を想定されております。場合によっては、毒ガス等のようなものであれば、復旧のための専門家を呼ぶという形になろうかと思っております。

ただ、あくまでこの手当といいますのは、その災害復旧のために市から要請をされて派遣を受ける場合において、お見えになった国・県の職員さん、また国・県から外郭のそういう専門家も含めてでございますが、そういう職員の方がその居住を離れて愛西市に滞在をして、その活動をする場合において、私どもとしてはその滞在してみえる方々に対して費用を払うと。その費用においては、後日、国から市の方へ払われるというものでございます。以上でございます。

○10番（真野和久君）

具体的に費用の問題がありますが、ただ問題としてお尋ねしたいのは、具体的に市の計画そのものがない中で、どういう形で今後それを示していくのかについてはどうでしょうか。

○総務部長（中野正三君）

いずれにしても、あってはならないことですが、先ほど申し上げたような事態が生じたときに、市長より県・国に対しての派遣依頼を申し上げますと、職員さんに対してですね。そういう復旧に対してといいますか、その事態に対して対応していただける職員さんの派遣をお願いすると。ただ、ここの場合において、自衛隊等はその本来の職務でありますので除外をされます。ですから、それ以外の部分で市長が国・県に対しての派遣要請をする。それは事態によって専門的な問題がありますので、それを国・県が見きわめて派遣がされるというふうに考えております。以上でございます。

○10番（真野和久君）

それと同時に、具体的に市の国民保護計画は、いつ示されるのでしょうか。

○総務部長（中野正三君）

県の方に、今、協議がなされております。それが終わってから印刷になってこようかと思っておりますので、今議会の最終日までにはちょっと間に合いかねるかと思っておりますが、年度内には当然出てまいりますので、それは後日、またお示しをしたいと思っております。

○議長（佐藤 勇君）

他に質疑ございませんか。

[発言する者なし]

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第5号（質疑）

○議長（佐藤 勇君）

日程第6・議案第5号：愛西市税条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

24番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○24番（加藤敏彦君）

議案第5号につきまして、2点質問をいたします。

1点は納期前納付の奨励金、前納奨励金ですが、交付率や限度額について削減をする提案がされておりますが、この他市の状況はどうなっているのか、お聞かせいただきたいと思えます。

もう1点は、このことによって納税率への影響をどう見ているか。納付は下がるのか、影響はないのか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

○総務部長（中野正三君）

第1点目の他市の状況でございますが、津島市におきましては、現在0.3の5万円と、両税ともおやりでございますが、19年度より廃止ということをお伺っております。稲沢におきましては、現行におきましては私どもと同じ0.5の5万円でございますが、市民税においては、この19年度より廃止という意向があるようです。そして、固定資産税におきましては0.5を0.3、そして上限を3万円、これが19年度よりということをお伺っております。弥富市さんは、私どもの現行と同じでございます。一宮におきましては、現在、固定資産税だけ0.3の3万円でございますが、市民税においては18年度より廃止、それから固定においては20年度より廃止という意向でございます。それから、犬山市さんは0.1の3万円、両税ともそうですが、19年度より廃止ということでございます。江南市さんは、両税とも0.3の3万円でございますが、19年度より両税とも0.1の1万円ということでございます。岩倉市さんは、0.15の3万円、両税ともでございます。そういう中で、私どもとしては20年度からという形をお願いをしているものでございます。

それで、この納税率の影響でございますが、現在、土曜日の新聞の金利一覧で、例えば1年物ですと0.35、手取り0.28という数字になろうかと思えますが、そういう数値が示されております。定期のものでございます。例えば市・県民税にいきますと、こういう税額をはめて、その利回りを計算しますと0.964という形になります。そして、固定でいきますと1.336という利回りになろうかと思えます。

こういうことで多少の影響はあろうかと思えますけど、現在の1年物の定期よりは上回るという中で、あまり影響はないのではないかというような考え方を持っております。以上でござ

います。

○議長（佐藤 勇君）

他にございませんか。

〔発言する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・議案第6号（質疑）

○議長（佐藤 勇君）

次に、日程第7・議案第6号：愛西市ちびっこ広場設置条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第7号（質疑）

○議長（佐藤 勇君）

次に、日程第8・議案第7号：愛西市子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議案第8号（質疑）

○議長（佐藤 勇君）

次に、日程第9・議案第8号：愛西市母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第9号（質疑）

○議長（佐藤 勇君）

次に、日程第10・議案第9号：愛西市公共物管理条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・議案第10号（質疑）

○議長（佐藤 勇君）

次に、日程第11・議案第10号：愛西市道路占用料条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

21番・永井千年議員、どうぞ。

○21番（永井千年君）

現行の条例では、政令の第7条で定めています工作物、物件、施設のうち、15まであるわけですが、1号、2号、3号というのは愛西市の条例でも定めていますが、4号から10号については定めてなくて、8号、車輪どめ装置その他の器具などの例示がされていますが、今回、8号が定められることになっていますが、この具体的な事例というものはあるのか。また、その4号から10号については定めてないのはどういう理由なのか。

さまざまな条例がありますけれども、現在対象がなくても定めている条例もありますし、そのあたりの理由を説明していただきたいと思います。

それから2点目に、国交省がことしになってから、地価の下落に伴って民間の土地賃料の水準が下がっているなどとして、08年度より道路占用料の水準引き下げを行う準備をしていると言われていますが、現在検討されている内容は、どのような内容になっているのか。その内容が今後の市の条例の改正についてどのように反映していくものなのか、またそのとおりにやるのか、説明をいただきたいと思います。

○経済建設部長（篠田義房君）

それでは、2点御質問でございます。

まず1点目でございますが、道路法の施行令の一部を改正する政令に伴うものでございまして、愛西市も今回の道路法施行令の一部が改正されるのを機に改正のお願いをしたものでございます。

それから、2点目の国交省の占用料の水準引き下げの関係についてお尋ねでございますが、この関係につきましては、地価下落に伴い、土地賃料の民間水準が下がっているため、今、国土交通省において準備作業中であるというような、ある情報誌の内容は目にさせていただいております。しかし、これはあくまで国土交通省の準備段階の関係でございまして、今後、国交省の動きについて国・県の動向、また情報等、入手に努めながら考えていきたいというふうに思っております。

○21番（永井千年君）

1番についてちょっと答弁していただいていると思うんですが、政令第7条の項目のうち市条例で定めているのは一部なのでほかのところはどうなっているのかと聞いているわけですので、答えていただきたいと思います。

それから、8号の内容についても具体的事例があるかどうかということも聞いておりますので、答えていただきたいと思います。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

いずれにしましても、当愛西市の中では、先ほど議員御質問されました内容についてはないわけですが、先ほども1回目の答弁でお答えをさせていただいたとおりです。また、この第7条第8号の関係も内容は、歩行者が安全で円滑な通行を確保することができるよう、道路上における放置自転車等の問題について対処するため、これら自転車等の駐車に必要な車輪どめその他の器具を道路占用物件として定められるような、そんな内容でございますけれども、当市については、実際、現時点で事例はございません。

いずれにしましても先ほど1回目の御答弁で申し上げましたように、この道路法施行令の一部が改正されたのを機に、当市の条例についても改正のお願いをしたものでございます。

**○議長（佐藤 勇君）**

それでは、他に質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・議案第11号（質疑）

○議長（佐藤 勇君）

次に、日程第12・議案第11号：愛西市水道事業給水条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、24番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○24番（加藤敏彦君）

議案第11号の愛西市水道事業給水条例の一部改正について、2点質問をいたします。

1点は、この佐織地区の水道料金の値上げ率は平均18%の値上げの提案がされておりましたが、この18%とした理由は何でしょうか。

それから2点目に、今回の改定について、ひとり暮らしのお年寄りなど使用量の少ない世帯に対して基本料金10トン以下の検討はされなかったか。また、少量使用の世帯の状況はどうか。

この2点についてお尋ねをいたします。

○上下水道部長（若山富士夫君）

それでは、まず2点の関係でございまして、第1点目のなぜ18%かという関係でございまして、料金の改定につきまして、議員も御存じのように、現在、愛西市の水道、佐織地区につきましても赤字予算ということで計上させていただいております、その赤字幅等が5,000万円台中ぐらいというような、現在赤字となっておりますわけでもございまして、これを埋めるためには、その逆算でいきますと、おおむね18%強の値上げをお願いしたいということで、逆算ばい

といいますか、そういうことで率としてなったわけでございます。

その中身につきましては、現実には自己水の取水がうまくいかなくなり県水への依存度が高くなったという点、それからもう1点は、補助金等も減ってまいったというような点で赤字幅が膨らんできたというふうに私どもは理解をしておるわけでございます。

それから2点目でございますが、10トン以下の小さい使用者の方についての検討はということでございますが、そういった点についての検討は事務当局としてはいたしておりません。

それから、少量世帯の状況については、ちょっと今資料的なものを持っておりませんので、御容赦いただきたいと思っております。以上でございます。

○24番（加藤敏彦君）

この平均18%の値上げをすると、先ほど赤字予算5,000万中途ぐらいということで説明がありましたけど、水道料金の収入増としての見込みは幾らぐらいを想定されておるのか。

それからもう1点、10トン未満の使用の状況というのは把握することができるのか。

その2点についてお尋ねいたします。

○上水道課長（佐藤定明君）

まず、少量使用世帯につきましては、住民皆公平ということございまして、基本料金10トンということでお伝えしておりますので、御理解のほどをよろしく願いをいたします。

それと、収入増の見込みでございますが、先ほど部長が言いました大体5,000万円強を見込んでおりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○24番（加藤敏彦君）

収入増は、マイナス分の穴埋めという形の数字を想定しているということで理解しておきますが、あと少量使用の家庭ですけれども、これの調べることは可能なのか、可能じゃないのか。10トン以下というのは一本になっているからという説明でしたが、その点はどうでしょうか。

○上下水道部長（若山富士夫君）

お時間をいただければ、それぞれ個人の方の使用量をおおむね拾って、そのかわり、ちょっとお時間をいただきたいということをお願いをしたいと思います。

○議長（佐藤 勇君）

それでは、次に5番・吉川三津子議員、どうぞ。

○5番（吉川三津子君）

先ほどもいろいろな質問が出ましたので、私の方は簡単に質問させていただきますが、平均的な家庭への影響額について1点お伺いしたいのと、先ほどから県水への切りかえというお話がありますが、県水への切りかえということで大変県からの誘惑も大きいと思っておりますが、できるだけこの水源を大切にしていくなさるべきではないかと思っておりますが、県水導入の今後の方針についてお伺いしたいと思います。

○上下水道部長（若山富士夫君）

まず、大体平均でどのくらいかということでございますが、おおむね1世帯当たり20トンか

ら25トンぐらいを使われる方が平均的な使用量だというふうに理解をいたしております。仮に1ヵ月当たり20トン使われる御家庭ですと、月額で400円の値上げと。25トンですと、月額520円の値上げというふうになろうかと思っております。

それからもう一つは、県水への依存という関係でございます。これは現在も井戸の清掃等を行って、少しでも能力を維持したいというふうで努力をいたしておるわけですが、まだ詳細な結果が来ておりませんので、今、細かい点は言えないわけではありますが、井戸を掃除しておるんですが、どうもうまくいきそうにない。実は五、六メートル掃除したところで、どうもストレーナーに穴があいて異常を来しておるのではないかということで、本来、砂だけが上がってくれば全く問題がないというふうに私ども理解しておったんですが、れき、いわゆる1センチ以上の小石がちょっとまざり出した。これは非常にまずいのではないかなというような業者の指導もございまして、現在、今作業しておるのを中断して、原因の追及、並びに今後のどういうふうに持っていくかという点でも検討を進めておるわけございまして、そういった状況も踏まえまして、現在使っておる井戸水をうまくこのまま利用できるようにしつつ、どうしても増量分については県水への依存度を高めていかざるを得ないというのが現実ではないかと思っております。以上でございます。

○議長（佐藤 勇君）

他に質疑ございませんか。

○10番（真野和久君）

1点だけお願いします。

水道料金の料金表についてですが、これまでは一般用と官公庁、団体、学校などに分かれていたものが一本化されることになりました。この一本化による影響というのはどの程度あるのか、説明をお願いします。

○上下水道部長（若山富士夫君）

今の御質問でございますが、以前は官公署、いわゆる学校等についてもそれぞれ分けて額を減らすべくおったことが、今回の改正案につきましては、それをなくするという関係でのお尋ねかと理解しますが、それでよろしいか。

実は、なぜ一本化させていただくかといいますと、愛西市は、御存じのように半分は海部南部水道の給水区域ということで、南水の給水区域についてはそういった一切の適用はございません。それから、私どもとしても複雑化するという事等もございまして、官公署といえどもいただくものはいただき、そしてまた他の方法でその官公署に援助を与えるなら援助を与えていただくというような方向でお願いしたいということで、他の事業者とのバランスをとる意味でも一本化させていただきたいということで、今回の提案とさせていただいたわけでございます。以上です。

○10番（真野和久君）

ということで、今回の一本化による、例えば料金負担の問題ですね。そうしたものは具体的にどのようなになるのでしょうか。

○上下水道部長（若山富士夫君）

現在、その辺の詳細な数値については、まだ持ち合わせておりませんので、御勘弁をいただきたいと思えます。

○議長（佐藤 勇君）

これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・議案第12号（質疑）

○議長（佐藤 勇君）

次に、日程第13・議案第12号：市道路線の認定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

10番・真野和久議員、どうぞ。

○10番（真野和久君）

それでは、議案第12号について質問をさせていただきます。

今回の市道路線の認定については、勝幡駅前広場の開発に関連するものだと思いますが、現況においては、この地図を見るように道路ではないと思われれます。道路ではないにもかかわらず市道認定ができるのかという問題。

また、これまでも市道認定においては、民地においては寄附採納等をしていただいた段階で市道として認定をするという条件もありますが、こうした用地の買収は済んでいるのか。未買収の場合、そうした基準に照らして、現在、民地を道路認定するのかという問題、それを駅前広場の開発計画との関連で説明を具体的にお願いいたします。

○経済建設部長（篠田義房君）

議員おっしゃいました駅前広場関係に関連しての質問でございますので、幾つかお聞きでございますが、その辺一緒に取りまとめてお答えをさせていただくということによろしいですか。

この議案については、議員おっしゃいましたように勝幡駅前広場の開発計画と関連をいたしております。勝幡駅前広場整備については、平成15年度に、佐織町時代に基本計画が作成をされまして、これに基づきまして平成17年度に用地の測量を実施し、区域を確定いたしました。平成18年度に補償のための建物の物件調査を行うとともに、事業施工に向けまして、平成19年2月13日に都市計画事業として都市計画決定の告示をいたしました。そして、平成19年度から用地取得に入っております。したがって、現時点におきましては未買収の状況となっております。

それで、勝幡駅前広場は、都市計画道路の一部でございまして、都市計画道路に含めて都市計画決定をしております。そして道路認定についても、この都市計画決定をした区域を道路区域として指定をしていくものでございまして、よろしくお願いをいたします。

○10番（真野和久君）

道路区域として今後指定をしていくということですが、それで市道として認定ができ

るということですか、その辺を具体的に。これまでの市道認定の基準とは明らかに違うと思うんですが、そのあたりの違いについて説明をお願いします。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

道路の供用開始に至るまでの行為、端的に申し上げますと、この議会で道路認定をいただきますと、道路の区域決定の告示をするということになります。それは道路の形状が、例えば道路認定について申し上げますと、既に道路として形状をなしているもの、それからこれから道路として整備をしていくもの、この二つになるわけです。それで、用地買収が済んで区域決定の告示をします。そこまではまだ道路として使えません。道路として使うには、次に道路として供用開始の告示をいたしまして、初めて道路として皆さんにお使いいただくこととなります。

私、いろいろとややこしい言い方をいたしました。これから道路の整備をしていく前提には、地主さんに用地をお分けいただかなければなりません。道路ということになりますと、税務署等の特別控除、こちらの方は市として道路としての計画を持っているということ。を予算書、それから先ほどお話ししました、いわゆる道路認定が議会の方で得であるかどうかというのが一つの判断材料になります。その一つの手段といたしまして、今回、道路整備をしていくに当たりまして市の道路認定という形で、市としてはここを道路として整備していくんですよということを御理解いただくためのものということですので、よろしくお願いをしたいと思います。

**○10番（真野和久君）**

いまいちよくわからない部分があるんですが、結局、市道認定をする場合には、現況として道路じゃなくてもできるということなんですね。まず、それはそういうふうに理解していいですか。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

一言で言えばできます。

**○10番（真野和久君）**

それと、今回は、土地収用に基づいて売っていただける地域の方の税制上の問題も含めて市道認定をしたというふうに理解するんですけども、それと同時に、これまでの市道認定のやり方とはちょっと違うんですが、今後もこういうことはあり得るということではないでしょうか。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

議員の御質問を私の理解の仕方が間違っておれば御指摘をいただきたいんですが、2回目の答弁でお話を せていただきましたように、既に道路としての認定をいたしておりまして、それがたまたま民地といいますか、一般の方の所有があったということで12月議会でいろいろ御意見をいただきましたが、それがあったがためにこういうお話が出たと思いますが、道路として整備をしていくに当たりまして、市道の認定をして市の道路改良工事をするもの、もしくは市が道路整備をしていきますということで道路認定していく方法、これら2通りあるかと思

いますが、後段のお話が今回の議題になろうかと思しますので、よろしく願いをいたします。

○議長（佐藤 勇君）

他に質疑ございませんか。

[発言する者なし]

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・議案第13号（質疑）

○議長（佐藤 勇君）

次に、日程第14・議案第13号：字の区域の変更についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・議案第19号（質疑）

○議長（佐藤 勇君）

次に、日程第15・議案第19号：平成18年度愛西市一般会計補正予算（第4号）についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、26番・宮本和子議員、どうぞ。

○26番（宮本和子君）

2点ほどお聞きしたいと思います。

1点目は、受託園児保育所は、どこの保育園で何名受託しているのか。また、他市へ通園している園児はどのくらいいるのか。

2点目は蛭育成環境整備工事ですが、18年度予算では蛭育成環境整備工事を蛭育成のための環境を整備すると予算化されていましたが、どのような経過で工事を中止することになったのか。今後、蛭育成のための整備をどのように行っていく計画なのか、お尋ねをいたします。

○福祉部長（水谷 正君）

それでは、御答弁させていただきます。

まず、どこの保育園で何名受託かでございます。平成19年3月1日現在で受託園児数 197名。内訳でございます。市江保育園 100名、美和多保育園67名、勝幡保育園16名、西川端保育園1名、草平保育園1名、町方保育園1名、立南保育園3名、丸島保育園5名、佐織保育園3名でございます。

他市へ通園している園児でございますが、31名ということでございます。内訳は津島市18名、稲沢市5名、弥富市4名、蟹江町1名、美和町1名、木曾岬町1名、桑名市1名、以上でございます。

## ○企画部長（石原 光君）

それでは、蛍の工事の関係について御答弁を申し上げます。

この事業の関係につきましては、昨年の3月議会におきましてもいろいろ御意見をいただきました。そうした中で予算執行に当たって、それ以降、いろいろ内部でも検討してまいりましたし、またグリーン・ライトの会の方ともいろいろ協議を重ねてまいりました。その結果、今回、減額補正という形で見送らせていただいたものでございますが、その中で大きな要因としたしましては、まずいろいろ皆さん方から御意見をいただいた、そういった意見も当然踏まえております。それからもう一つは、その場所の選定でございますが、当初は公民館の西側の庭園ということで予定をしておりましたけれども、やはりタケノコの成長が非常に大きく、その水路を絶対壊さないという保証もございません。

それともう一つ、やはり蛍の自生水路、いわゆるグリーン・ライト、その管理をしていただく団体の考え方と行政の考え方に若干食い違いがあったと。要は市側としては、せっかく予算を投資することから、蛍が皆さん方に見ていただけるようなスタンスで考えたわけでございますけれども、グリーン・ライトの方々につきましては、佐屋のヘイケボタル、いわゆる自生するための環境づくりが第一で、見せることよりも、むしろ人目につきにくい場所の方がいいという考え方が強かったです。

それともう一つ大きな問題は、当初のこの工事の一つの取り組む考え方として、全面的にグリーン・ライトの方でやってくださいよというのが条件でございました。ですけれども、その後、その会の方々からいろんな意見が出ましたのは、専門の担当者をつけてほしいと。専門家を特化させて、市で今後もうずっと管理をしていくべきじゃないかというようないろんな御意見等がございまして、総合的に勘案いたしまして、今回、減額をお願いしたという経緯でございます。

それで、佐屋のヘイケボタルの純粋種の保護増殖という点につきましては、今までどおりグリーン・ライトの方へ20万円助成をいたしまして、今後もそのように活動していただきたいという考え方でおります。以上です。

## ○26番（宮本和子君）

1点目の関係ですが、受託園児の保育所が市江が100名と美和多で67名と大変多いわけですが、こういった民間の保育所がほとんどなんですが、定員以上に園児を受け入れている保育園はないのか。また、園児数と保育士の人数の関係で適切に保育をされているのか。そこら辺はきちんと監査を行い、定員オーバーにならないようにしているのか。その点、ぜひお聞かせ願いたいと思います。

## ○児童福祉課長（佐藤敏彦君）

定員オーバーの関係でございますけれども、県の基準がございまして、年度途中におきましては25%まで認められております。園につきましては、その範囲内で園児を受け入れております。

それと保育士さんにつきましては、それぞれの年齢ごとに保育士基準がございまして、そう

いった基準を適正に守って配置をしておる状況でございます。

**○26番（宮本和子君）**

そういう点では、市江の定員は全体で何人で、そのうち他市から受けているのが100名というのは何分の1ぐらいに当たるんですかね。

**○児童福祉課長（佐藤敏彦君）**

市江の定員につきましては、270名と記憶をいたしております。それで、100名受けておりますので37%ぐらいになると思います。

**○26番（宮本和子君）**

以前もずうっと佐屋町時代から、そういう点では市江の保育園の他市からの、今はできるようになったとはいえ37%も、すごく多いかなと思うんですが、そういう点では愛西市の子供たちが希望しても入れないとか、そういう状況はありませんでしょうか。

**○児童福祉課長（佐藤敏彦君）**

現在のところ、待機児童も出ておりませんし、そういった状況はございません。

**○26番（宮本和子君）**

そういう点では待機児童もないということですが、今後、こういった他市からどんどん入ってきて愛西市の児童が入れないという状況にならないように、ぜひ指導をお願いしたいと思います。

それから、蛍育成の問題ですが、グリーン・ライトの方に19年度も蛍育成推進助成金が出ているということですが、今そういったヘイケボタルが飛び交っている地域というのはあるのか。私は、そういった地域がきちっと保全されるということが大切だというふうに思いますし、やっぱり蛍がすめる環境というのは水のきれいな地域ですし、せっかく蛍が飛び交っているのに用水を整備したり、側溝などを入れて整備しちゃって、次の年からは蛍が飛ばなくなったという地域も幾つか、私も見に行っていて知っているんですが、せっかく飛び交っているところは、それを保全するということがすごく大切なことだと思いますので、そういったところの見解、ぜひ今飛び交っている地域がどこにあるのか。今後、そういった地域をどのように保全していくのかという見解をお聞かせ願いたいと思います。

**○企画部長（石原 光君）**

ヘイケボタル、この市内の状況を昨年いろいろちょっとお聞きした経緯もございます。ヘイケボタルは、佐屋町さん独自の、そういった環境の中で自生されているものだという理解はしております。ただ、他地区ですね、立田、八開、佐織はゲンジボタルじゃないかなあと。昨年それぞれお聞きしてみますところ、佐織では草平のところでも飛んでいるよと。立田では早尾、八開では鶴多須の辺も飛び交っているという情報も、こちらの方としては承知をしております。

今後のことなんですけれども、やはり大切なことというのは、今、佐屋の自生のヘイケボタル、その中でグリーン・ライトという活動団体があるわけでございますけれども、重要なことというのは、蛍の今の活動を愛西市全体に広げていただくということが大切じゃないかなあ

と。その中で、今おっしゃったような環境というものに結びついてくるんじゃないかなあという考え方でおります。ですから、先ほど申し上げましたように、当面は20万円というのは今後とも助成していくつもりでおりますし、その中の活動として全体に広げていただくといいことが大前提じゃないかなあというふうに考えております。

**○26番（宮本和子君）**

そういう点では全体に、私も立田地域、八開地域、佐織地域にそういったゲンジボタルが飛んでいるというのが見たことがありませんので、ぜひそういったところをきちっと保全していくということで、今の一つのグリーン・ライトの方だけに頼るということは、私はなかなか難しいと思うんですよね。これから下水道はどんどん整備されるわけですから、そういった意味では、今いるところをどう整備していくのかということをもまず考えないと、下水道が進めば、もっともってそういう点では水がきれいになるわけですから。そういう点では、今から計画を持ってその地域をきちっと保全していく。市として環境第一の愛西市ということで、総合計画の中にもその点は入れられておるわけですから、総合計画とあわせて虫を守っていくという形で、ぜひ総合計画に入れて、グリーン・ライトの方がちゃんと専門家を配置してほしいということは、愛西市全体になりますと、そういった市が行政として保全をしていくという姿勢を持たない限り保全は難しいと思いますので、ぜひその点を総合計画なども含めてきちっと考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○企画部長（石原 光君）**

そういった保全を図っていくということについては、私も大切なことだと思いますけれども、そういった生態系を守ろうということになりますと、今おっしゃったような、そういった意味で環境づくりに取り組んでいるのが、その一つの手法として生活排水であります。環境づくりというものは、これは市だけではできません。と申しますのは、周辺の農地をお持ちの地権者の方とか、そういった方の理解が得られないと、なかなかすべての環境保全にはつながらないんじゃないかなあというふうに考えておりますし、確かにおっしゃるとおり、今、総合計画を策定中でございますので、そういった中でも議論をすべき問題ではないかなあというところから考えておりますけれども、総合計画にきちっと位置づけるという前提で考えておるということについては、この時点ではちょっとお答えできません。

いずれにしても、繰り返しになりますけれども、グリーン・ライトの方には、引き続いて愛西市全体にその一つの活動を広げていただくということが肝要ではないかなあというふうに考えております。

**○議長（佐藤 勇君）**

ここで、まだ一般会計補正、あと3人通告を受けております。半ばでございますが、ここで10分間、休憩をとりたいと思います。再開は11時20分からいたします。お願いします。

午前11時07分 休憩

午前11時20分 再開

**○議長（佐藤 勇君）**

休憩を解きまして、休憩前の愛西市一般会計補正予算の質疑を行います。

次に、29番・太田芳郎議員、どうぞ。

### ○29番（太田芳郎君）

今回の18年度の一般会計補正予算でございますが、総体的に見まして、増額、減額合わせて4億5,821万円の数字でございます。もちろん、この増額の中では、はしご車の問題、それから防災行政無線等の問題もございます。これは増額の部分でございますが、したがって、今回、総体的に見て減額が若干多過ぎるのではないかと、そんなような印象を受けたわけでありまして、したがって、今回の補正全体的な判断として、どのように理事者側として受けとめておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

それからもう1点、10款教育費の学校管理費の15節、小学校・中学校合わせて1億3,000万の減額補正であります。これは説明によりますと、工事確定に伴うものであるという御説明がありました。それにしても、これはアスベストの問題等もございますが、毎年3月の年度末になりますと、こういった減額補正が出てくるわけでありまして、いかにも数字的に大きな数字でございますので、予算を組むときに、積算するときどんな状況であったのか。その辺が若干甘くなかったのかと、そんなような気がするわけでありまして、その辺の中身についてお尋ねをいたしたいと思います。

以上、2点でございます。

### ○企画部長（石原 光君）

まず、第1点目の減額の関係について、総体的な関係で御答弁を申し上げたいと思います。

今回の減額補正につきましては、特段の事情によりまして事業実施ができなかったものを除きまして、今回の減額補正は、基本的にそれぞれ補正予算の内容を見ていただきますとわかりますように、事業費の確定による執行残の減によるものがほとんどでございます。委員長おっしゃられましたように追加の分もございますけれども、大半がそういった確定によるものでございます。

それで、執行残の要因といたしましては、当初予算策定時における見込みに対する実績の減、また設計価格対しまして入札による契約金額の減等、それぞれいろいろな要因があるというふうには私どもとしては理解をしております。

それで、今回、4億5,821万円の減が大き過ぎるのではないかという御指摘をいただいておりますけれども、18年度予算200億円の規模の予算から、それぞれ事業を実施した後の執行残をそれぞれ合計した額がこの結果の数字になったというふうなとらえ方を財政側としてはしておりますので、その点、御理解がいただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

### ○教育部長（八木富夫君）

それでは、私の方から教育費の内容について御説明をさせていただきます。

議員おっしゃっていただきますように積算時と入札結果との差異かと思っておりますが、まず企業努力によりますところの落札格差によるものと、予算要求時の概算施工単価でございます。それと、設計金額との差異によるものと判断をいたしております。

御承知のように耐震補強工事は、施工方法は、ピタゴラム工法、鋼板内蔵RCブレース工法と耐震壁の工法の2通りが主な工法でございますが、予算要求時点での不確定要素のものも含めまして、当然、過去の標準単価にて積算をしておりますが、私どもが予算を要求をいたします12月までの段階では設計図書はでき上がっておりませんので、3月にならないと設計図書は納品されてきませんので、当然その差異がございます。厳密な予算額との差異は、そうしたことによって生じたわけでございます。

次に、アスベスト除去につきましても、当然これは緊急性も高かったわけで、新たに起こってきた除去の工事でございます。積算時間や参考といたします実績等がない中で、概算見積もりにて予算要求をいたしたわけでございます。そうしたことが概算施工単価と設計金額との差異になったものと考えております。以上でございます。

#### ○29番（太田芳郎君）

先ほどの説明の中で執行残ということでございますが、特にこういったハード事業につきましては、当然指名競争入札をやって、そして決定をしていくわけでありまして、これは数字的に正確に見積もるといのは非常に難しい、まさにプロではないものですから非常に難しいとは思いますが、しかし、できるだけ正確な数字を出していただくことが必要であろうと、そして予算編成をしていただくということが必要ではなかろうかと思っております。

それともう一つ、今の工事請負に関しましては、当市のやり方は、設計金額が出ますと歩切りというのをやっておられるそうでありますが、どうも聞くところによりますと、その歩切りが大き過ぎるという話も聞いておりますが、その辺についての見解はどうでしょうか。

#### ○市長（八木忠男君）

御指摘の点、これは以前にも出たかと思っておりますが、過去2町2村の時代から、あるいは自分の経験の中で今の判断をしているわけでありまして、おっしゃっていただく、きついというような声も私も聞いておりますけれども、少しでも業者の方の状況を見ながら進めているわけですが、まだそれ以上という落札率もあるわけで、えっと思うようなこともあるわけですが、今の判断の中で今後もと考えております。

#### ○29番（太田芳郎君）

今、いろいろ御答弁がありました。実は私も土地改良絡みの話で毎年工事を行っておるわけですが、我々の土地改良事業というのは特に県費補助事業、100%補助事業でございますので、当然歩切りもありますけれども、できるだけ歩切りを抑えて執行しておる状況でございますので、その辺のところは、よくよく慎重に慎重を重ねて、適切な方法を要望しておきますので、よろしく願いをいたします。以上です。

#### ○議長（佐藤 勇君）

次に、10番・真野和久議員、どうぞ。

#### ○10番（真野和久君）

それでは、質問いたします。

4款衛生費の1項2目の予防費の委託料で、基本健康診査委託料及びがん検診委託料がとも

に 900万円の減という減額補正という形になっていますが、この要因についてお尋ねしたいと思います。

また、平成17年度に比べて何件ほど、この検診そのものが減ったのかふえたのか、それも含めて説明をお願いします。

#### ○市民生活・保健部長（藤松岳文君）

それでは、お答えをさせていただきます。

まず、基本健康診査委託料の関係でございますが、個別基本健康診査の中で平成18年度に新たに導入された65歳以上を対象の特定高齢者把握事業委託料の医師の要望額が当初 3,000円でございます。それが 3,000円で予算計上いたしておりましたが、それを検討し実施する段階になりまして 620円となりました。この集団基本検診結果の契約単価が予算単価よりも安くなった上、検診の受診人数が予定より少なかったということもございまして減額となったわけでございます。なお、当初 3,000円で 3,500人分を計上いたしておりましたので、差額ということで 767万 8,000円の減。また、その他基本健康診査、肝炎ウイルス検診等で 130万円ほどの減をお願いいたしております。

続きまして、がん検診委託料でございますが、集団がん検診の契約単価等もございまして、受診人数が予定数よりも非常に少なかったということで、例えば子宮がん検診、当初 1,920人を予定いたしておりましたが、これが実際に検診を受けられました方が 1,376人ということで 544人の減となっております。この金額が 288万 8,000円の減をお願いしておるわけでございます。しかし、このがん検診につきましても、この人数ですと受診率が全体の 8.7%までにしか至っておりません。したがって、受診率をある程度見込んで予算を計上いたしますので、このような減の形となっております。次に減額が大きかったのが乳がん検診でございましたが、これが当初 1,890人分の予算を計上いたしておりました。これが受けられましたのは 1,623、したがって、267人分減となるわけでございます。これが 241万円。ちなみに、受診率が12.9%となっておりますような状況でございます。

できるだけ受診率を上げようというこちらの思いもございまして、予算計上の折に希望のあった方全員が受けていただけるような予算を計上いたしておりますので、このような結果となったわけでございます。

なお、17年、18年の比較まではまだ至っておりませんので、まことに申しわけございませんが、出次第お渡しするということでお許しがいただきたいと思っております。以上でございます。

#### ○議長（佐藤 勇君）

それでは、次に21番・永井千年議員、どうぞ。

#### ○21番（永井千年君）

3点お尋ねをいたします。

最初、まず13ページの歳入、合併補助金の関係ですが、国の合併補助金は、合併計画のときには17年度、18年度で4億 8,000万という数字が書いてありましたが、今回の合併推進体制補助金2億 5,400万ということが決定する経緯の説明を、もう少し詳しくしていただきたいと思

います。

それと内訳であります、四つの事業ということで、積算がちょっとよくわからなかったものですから、総事業費の金額と、それから財源内訳、合併補助金、市債、一般財源ということで、どのように内訳になっているのか。四つの事業ですね。合併補助金が1,900万、3,500万、1億6,000万、4,000万ということで、それぞれ説明されておりますので、正確な数字をそれぞれ教えていただきたいと思います。

それから、合併時の計画では、例えば普通交付税の合併補正が5年間で6億4,000万とか、特別交付税の合併措置が3年間で8億1,000万とか、今言いました合併補助金は2年で4億8,000万と。それから、県の合併交付金が8年で7億4,000万ということで、合計で26億3,400万という数字が示されていたと思いますが、それぞれこの18年度までにどれだけ交付決定されて、今後、どれだけ交付されていく見通しに今現時点で立っているのか、ちょっと数字を示していただきたいと思います。

それから、31ページのはしご車の問題であります、消防長の説明の中で企業誘致などを展望して30メートル級のはしご車を購入することになったというふうに説明されていますが、今後、どのような建築物、構築物を想定されたのか。

また、広域化の問題が出ています、広域化を展望してこれは決定されたことなのかどうか、そのあたりも説明していただきたいと思います。

#### ○企画部長（石原 光君）

まず、合併補助金の経緯について御答弁をさせていただきます。

実はこれは昨年末に急遽、12月27日でございますが、18年度総務省所管の補正予算について説明会をやりたいということで、これは県庁で開催されたわけでございます。それで、当然担当者が出向きまして、その内容が、18年度において市町村合併推進体制補助金が約1,000億円の増額要求が認められたと。これは国の補正予算でも通っておりますけれども、そういった説明の中で、早急に町村でその事業申請をしてほしいと。それも年明けの1月16日までに要望書を提出せよという県の方からの説明があったわけでございます。それで、合併市町、それぞれ担当者、ちょうど今予算編成時期でもありまして、年度末を控え事業実施は非常に困難ではないかという見解も県の方へ伝えたわけでございますが、国・県の見解といたしましては、19年度予算で事業を実施予定しているものも前倒しで、19年度で完了するものであれば、とにかく要望してほしいと、こういったような要請があったわけでございます。

それで、その説明会の中で、じゃあ次年度はどうなるんだというような話も出ておったわけでございますが、19年度以降の国の方針については、今回みたいな大きな増額はないと。それで、対象となる市町村も多くなることから市町村への交付額はかなり少なくなるだろうと、説明会の中で話があったわけでございます。

それで、本市においても19年度予定をしておりました事業を、合併のために必要になったと考える事業を選択いたしまして、急遽、補助金申請をしたという経緯でございます。

なお、前回、冒頭でも申し上げておりますように、この補助金は100%補助ということでご

ざいますので、言葉は悪いですが、国の方からいただけるものなら、いただけるうちにいただいておこうというような考え方で、一応要望をしたという経緯でございまして。以上でございまして。

#### ○消防長（古川一己君）

はしご車の必要性ということでございましてけれども、まず基本的にははしご車の整備基準でございましてけれども、これにつきましては、我々消防の管轄区域の中に中高層建築物といいますか、15メートル以上、通常で言いますと5階建て以上の対象物が10棟以上ある地域には、はしご車を1台以上整備するという規定になっております。まず、その点で私どもの管轄区域には、現在、5階建て以上というのが21棟ございまして。

また、永井議員のどのような建築物等を想定した整備かということでございましてけれども、現在、大型倉庫、特に今、インター付近では11棟ございまして。それも含めると約30棟の倉庫があるわけでございます。今後、また企業誘致等を進める中で、倉庫、また量販店、そのような対象物に対しての上空からの注水戦術というのを考えております。また、この地域の高速道路でございましてけれども、その高速道路上の災害において側道からはしご車の伸梯による救助・消火活動。もう1点が、木曾川を抱えております。そのような水難事故の場合の高所からの検索、または出動隊への指揮等に活躍する活動を考えているものでございまして。

そのようなことから、19年度に整備を予定しておりましたがけれども、今回、そのような補助金制度がございまして、この18年度に整備をお願いするものでございまして。

なお、私ども、現在の出動規定では、3階以上の建物の火災に対しては出動するという取り組みをとっております。以上でございまして。

#### ○21番（永井千年君）

いずれも答弁が少し少なかったんですが、4事業の財源内訳についても説明をいただきたいのと、それからはしご車につきましては、広域化の中でどのような検討をしているのかという点をちょっと教えていただきたいと思っております。

それから、30メートル級が対応できる建物の高さというのは、階数、先ほど5階建て以上の話が出ましたが、どこまで対応できるのか、その能力についてもちょっとつけ加えて説明してください。

#### ○企画部長（石原 光君）

申しわけありません。ちょっと答弁漏れがございましたので、財源内訳の関係ですね。

まず、今回、新規に要望しておりますはしご車関係でございまして、これが総事業費1億7,811万です。それで、今回、国の合併補助金をいただきますので、その補助金が1億6,000万円、それと一部、これは補助裏分という形で地方債を借りる予定もしておりますので、その額が1,700万円、それから一般財源が111万円、これが今現時点での財源内訳でございまして。

それから、新規前倒しで今回お願いをしております防災行政無線整備事業、これは佐織地区の関係でございまして、これが総事業費といたしまして4,563万2,000円、そのうち合併補助金を4,000万円充当します。それで、一部持ち出し分がございまして、地方債として500万円

予定をしております。あと、持ち出しの一般財源が63万 2,000円と。こういう財源内訳で、一応当初の見込みで予定をしております。

それから、大変申しわけございませんけれども、18年度実施の事業ですね。先般、冒頭の折にも合併補助金のその配分の額を申し上げましたけれども、18年度実施しております事業で本庁舎の発電機等整備事業は補助金 1,900万円、それから同じく立田・八開地区の防災行政無線整備事業に 3,500万円充当するというお話をしましたが、全体的な事業費については、ちょっと持ち合わせておりませんので、後ほど財源内訳等について御答弁させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○消防長（古川一己君）

まず30メートル級のはしご車の対応階数でございますけれども、これは大体10階までの救助、消火に対応する車両でございます。

また、広域化につきましては、はしご車というのは、やはり1体だけでは現場の活動上、あまり有効な活動ができないという考えを持っております。よって、今後、広域化を進める中で、現在5消防本部で7台持っておりますけれども、その台数が減ずるといふ、まだそこまでの検討はなされておられませんので、現在のところ通常の整備ということで考えております。以上でございます。

○21番（永井千年君）

要するに、まだ現段階では広域化ということについて検討したというわけではないということなんですね。

○消防長（古川一己君）

広域化をなされても、まだ必要と考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（佐藤 勇君）

それでは、他に質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・議案第20号（質疑）

○議長（佐藤 勇君）

日程第16・議案第20号：平成18年度愛西市土地取得特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第17・議案第21号（質疑）

○議長（佐藤 勇君）

日程第17・議案第21号：平成18年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、8番・田中秀彦議員、どうぞ。

#### ○8番（田中秀彦君）

議案第21号：平成18年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、2ページの内容についてちょっとお尋ねをしたいと思います。

2の保険給付費が療養諸費、それから高額療養諸費を入れまして3億1,852万1,000円追加補正がされておりますが、この追加補正の主な要因についてお尋ねをしたい。

それからまた、17年、18年、19年度の給付の推移についてもお尋ねをしたいと思います。

それから、国保に関係することなのですが、今後、国保、介護保険に共通する問題点ではないかと思いますが、先般の中日新聞に載っておりました。国民健康保険を滞納した世帯が全国で2006年度には480万世帯あると、また過去最多であったという記事が載っておりました。世帯数の比率にしますと、約19%の世帯数で滞納率であったという記載がございましたが、本市においてはどんなような滞納者の状況、世帯数でも結構ですが、わかっておればお知らせいただきたいと思います。

また、本市においても滞納対策として滞納者にどのように対応してみえるか、お尋ねをしたいと思います。

また、長期滞納者においては短期保険証というのを交付されてみえると思いますが、この数についてもお尋ねをしたいと思いますということでございます。

#### ○市民生活・保健部長（藤松岳文君）

今回、追加をお願いいたしております医療費につきましては、提案のときにもお話を申し上げましたが、2月1日に県から出されましたインフルエンザ注意報がございました。これも新聞等で載っておったと思いますが、津島保健所の管内にも患者が発生しているということに対するものとして計上させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、今後の医療費の状況についてお尋ねでございますが、予測というのは大変困難でございますが、19年度の当初予算につきましてもそうでございますが、基本的に過去の動向から推計をいたしますと、年々わずかでございますが確実に増加をしておるのが現状でございます。今後も、右肩上がりの傾向が続くのではないかと考えております。

それから、滞納の件についても御質問がございましたが、愛西市、平成17年の滞納世帯数でございますが1,516世帯となっております。

また、その次に短期証の交付数でございますが、現在269世帯となっておりますので、よろしく御理解がいただきたいと思ひます。以上でございます。

#### ○8番（田中秀彦君）

追加の主な要因としては、予測されることとしては高齢化に伴う医療費の増加とかということかなあと思うんですが、今部長が言われましたように、ふえていくということは予測できる

というような御答弁でございましたが、私もそう思います。ですから、少しでも病気にかからないような方向、方策がこれから大変必要ではないかということですが、幸い19年度で国保ヘルスアッププランという予算計上が1,300万ぐらいされておりますが、こちらの方にも病気にかからない、あるいは予防というようなことが、今も予算計上はあると思いますが、これから非常に重点を置かなければならない要因ではないのかなと思っておりますが、その点もお話をいただきたいと思っております。

それからもう1点、現滞納者に、保険証を停止されたとかいう方に対しては、どのように現時点では対応されてみえるかということもお聞きしたいと思っております。

#### ○市民生活・保健部長（藤松岳文君）

田中議員おっしゃるとおりでございます。現在、国保、また健康推進課とタイアップをいたしまして、このヘルスアップ事業を進めていく予定で予算計上を来年度に向けて行っているところでございますが、最近テレビでもよく耳にいたしますメタボリック・シンドローム、あの幾つかの症状が重なった高齢者、その対策をいかにしていくのか、これらを19年度、新たに力を入れてまいる考えで予算もお願いしているところでございますので、よろしくお願いがしたいと思っております。

また、滞納についてどのような形になっておられるのかということでございますが、先ほど申しましたように短期証を交付いたします。滞納者でも、ある程度の期間滞納されておりますと保険証を切りかえるわけでございますが、それを窓口に取りにおいでになります。そのときに、分納や口座振替、いろんなこととお話ししながら納付を勧めており、またこの短期証を切りかえる時点でもう一度、何度も何度もですが、そんな形で納付をお願いしております。よろしく御理解が賜りたいと思っております。以上でございます。

#### ○議長（佐藤 勇君）

次に、21番・永井千年議員、どうぞ。

#### ○21番（永井千年君）

今、田中議員が言われました、11ページの保険給付費の補正額の3億1,852万1,000円のことなんですが、7ページで17年度からの繰越金が8億6,709万6,000円、今度の予算で繰越金が全額計上されておりますが、実際にはどのような運用がされて、翌年、後から出てくる19年度予算には18年度からの繰越金として3億3,938万4,000円という金額が計上されておりますので、こうした繰越金はどこから生まれてくるのか。先ほどもインフルエンザと言われましたけれども、補正どおりに医療費がふえて、そして基金についても1億5,000万積み立てる形になっておりますので、そうしますと18年度で繰越金が生まれていくのは、どこから生まれてくるのかというのはちょっとわかりにくいんですが、改めてわかりやすく説明していただければいいでしょうか。

それから基金ですが、17年度末でたしか3億10万円の基金が計上されておりますが、予算どおり執行しますと、さらに上乗せするわけでありまして、18年度末の基金残高は5億5,040万円ほどになるんでしょうかね。正確な数字を教えてくださいたいと思っております。

それから、財政運営上、基金の適正規模というものがあるだろうと思いますが、この基金の適正規模についての考え方の説明を求めたいと思います。

それから、インフルエンザ注意報が出たということで補正されていますが、八開診療所会計の方は逆で、診療収入の補正というものがありませんが、1億3,570万3,000円という診療報酬については、そうしたことがあったとしても変化はないのでしょうか。補正が組まれていないので、そのあたりの違いについても説明を求めたいと思います。

#### ○市民生活・保健部長（藤松岳文君）

1点目の保険給付費の補正につきましてですが、先ほども申し上げましたが、インフルエンザによる伸びを見込みまして、約1ヵ月分の医療費相当分を計上いたしております。

2点目の繰越金の見込みでございますが、医療費の動向も影響してまいります。現在では3億4,000万ほどと見込んでおります。

3点目の基金についての考えでございますが、県の監査等でもお話があるわけですが、医療費の5%以上を確保すべきと指導を受けておるわけでございます。これを19年度予算ベースで約46億といたしますと、その5%、2億3,000万円ほどとなります。ただ、現在、医療費のほか老人保健の拠出金と介護納付金を合わせますと、一月の支払い額が4億8,000万から5億であると考えております。担当といたしましては、やはりこの程度は確保していきたい気持ちは持っております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

失礼をいたしました。八開診療所の関係でございますが、収入の予算科目によっては多少の増減はございましたが、全体収入について予算額と大きな変化がなかったのが現状でございますので御報告させていただきます。大変失礼しました。

#### ○21番（永井千年君）

質問の意味がちょっと伝わっていないのでもう一度言いますけれども、最初に言いましたのは、繰越金が19年度で今言われたように3億4,000万円ほどということにつながっていくわけですが、今の18年度の見込みで、こうした数字の繰越金が出てくる、これはどこから出てくるんだと。例えば、17年度からの繰越金がまだ未計上が3億5,000万ほどあるということであれば、ああ、そうかということで単純にわかるんですが、もう既に100%、繰越金については計上されております。じゃあ、保険給付費の3億1,852万計上しておるけれども、これは念のためにやっておるだけの話で、実際には使われないので19年度の繰越金として発生するのか、その他の理由があるのか、もうちょっとわかりやすく言ってもらわないとわからないもんですらか聞いているんですね。

それから、基金の正確な数字も答えていただけていないので、適正規模については答弁がありましたけれども、いま一度これも説明いただきたい。

それから八開診療所は、私が聞きましたのは、インフルエンザがはやるといって事業会計の方で3億1,000万計上しておって、じゃあ、八開だけインフルエンザがはやらずに診療収入もないのかと、単純にお尋ねしておるわけです。今、八開診療所は変化がないと言われました

ね。だから、そういう予算の計上の立て方について、率直にちょっと疑問を持ったものですから、これもわかりやすく説明してほしいわけです。

#### ○市民生活・保健部長（藤松岳文君）

大変申しわけございません。先ほども申し上げましたように、インフルエンザ注意報といますか、警報といますか、新聞等でも御案内かと思えます。これが一たび流行すれば、医療費がなくては医療費を支払うことができなくなります。見込みかと言われましても、やはり予算がないものは、医療機関へ当然払っていかなきゃいけませんので……。

#### ○保険年金課長（水谷辰也君）

まず1点目の、繰越金19年度分についての3億ほど出てくる理由というふうに承りましたけれども、基本的に補正分につきましては、先ほど部長の方から説明がございましたような理由でもって歳出の補正を繰越金財源にお願いしております。当然、歳出部分についてぎりぎりの予算というのはなかなか組みづらい部分がございます、これは御理解をいただきたいのですが、歳出部分について、医療費ばかりではございませんけれども、老人保健の拠出金、介護納付金等、いろいろ金額の大きい予算計上のものもしてございます。それにつきまして、すべて100%執行という予定を今現在は持っておりません。さらに、歳入ベースで申し上げますと、国・県の補助金等、まだ確定はしておりませんが、こちらの方でも、ある程度、現行つかみ得る確定に近い数字という見込みを立てて、そちらの方からの財源も振り向けまして、当初予算の3億4,000万ほどの繰越金という財源を見込んだわけでございます。

それからもう1点、基金の予定額でございます。一応利息の方、確定分という形で数値をいただきまして、18年度末現在で5億5,044万1,116円になる予定でございます。よろしくお願いたします。

#### ○八開診療所事務局長（渡辺国次君）

八開診療所の関係でございますが、今回、補正の対応をさせていただいておりません。先ほどの御質問の中で八開診療所だけインフルエンザがないのかという御質問でございましたが、この時期の1月、2月というのは、毎年、インフルエンザ、それから風邪による患者さんというのは、当然当初予算の中に前年度の実績で見込んでございます。ですから、そういった増額の収入があつての当初予算となっておりますので、今回の補正の対応はしておりません。以上です。

#### ○21番（永井千年君）

そうしますと、八開診療所の予算についてはそういうことも見込んであるけれども、事業会計の方は大変きつい予算だったのでちょっと見込むのをやめたと、そういうことなんでしょうか。毎年1月、2月ふえるということで、同じような考え方で計上すれば、それは今八開診療所で説明されたことと同じではないかと思うんですが、そのあたりはどうでしょうか。

#### ○保険年金課長（水谷辰也君）

今、八開の直診の診療所会計の関係と事業関係の相違があるのではないかというお尋ねでございます。確かに直診サイドにつきましては、当初から例年の実績ベースという数字の中に入

り込んでおるといふ形で見込まれておるといふふうに理解をいたしておりますが、事業会計部分につきましては、先ほど申しあげました財源的な制約は当然ございますけれども、それにも増して、かかられる診療所というのが愛西市の国民健康保険の被保険者の方々がすべて八開の直診へかかれば、整合性がないという御指摘も甘んじて受けなければならないと思いますけれども、当然、愛西市の国民健康保険の加入の方々がかかられる医療機関というのは広範囲にわたっておりますので、そういった部分について事業会計サイドでは当初予算から、いわゆる突発的な今回のような県がインフルエンザの注意報を発令したというのは、私、やっておりますでは初めての経験でございます、少なくともこういった突発的な要因に対応するような予算措置は当初から事業会計の方ではさせていただいておりませんので、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 勇君）

他に。

○5番（吉川三津子君）

突然で申しわけございません。

昨年の12月に会計検査院から内閣府への報告の中に、国民健康保険において交付金が過大に交付されていると認められるといった報告がされております。その中に旧佐屋町、愛西市として不当と認められる国庫負担対象費用額として620万円、不当と認める国庫負担金248万円ということで報告書が出ているんですけれども、この問題については、既に愛西市においては、会計上、解決済みの問題なのか、それとも新たに出てきた問題なのか。その点、ちょっと御説明いただきたいと思っております。

○保険年金課長（水谷辰也君）

その件につきましては、昨年の12月の定例会の前の全員協議会の折に御説明を申し上げたつもりでございますけれども、18年度の頭に会計検査院が入られまして、そういった御指摘を受けて、その返還の財源部分については、もう既に財源措置済みでございますので、よろしく願います。

○議長（佐藤 勇君）

他にございませんか。

〔発言する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第18・議案第22号（質疑）

○議長（佐藤 勇君）

日程第18・議案第22号：平成18年度愛西市老人保健特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

これにて質疑を終結いたします。

ここでお昼の休憩をとらせていただきます。再開は13時30分からいたします。よろしくお願いいたします。

午後0時12分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（佐藤 勇君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

大島功議員から遅刻の届けが出ておりますので、報告をさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第19・議案第23号（質疑）

○議長（佐藤 勇君）

それでは、休憩前に続き、日程第19・議案第23号：平成18年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、4番・日永貴章議員、どうぞ。

○4番（日永貴章君）

質問させていただきます。

13、14ページ、一般管理費、節13. 委託料の介護保険システム改修委託料と、その下、節19. 負担金、補助及び交付金、地域介護・福祉空間推進補助金についてですが、議案説明のときに事業の改正に伴ってとの説明がありましたが、改めて内容の説明をわかりやすくお願いいたします。そして、それぞれの委託と交付先及び財源の詳細の説明を、この2点、お願いいたします。

○福祉部長（水谷 正君）

それでは、御答弁をさせていただきます。

介護保険システム改修委託料でございます。医療制度の改正に伴い、介護、国保、後期高齢者における保険料・税の特別徴収及び高額医療、高額介護合算制度が平成20年4月から実施されることに伴い、システムを改修するもので、国が平成18年度補正予算で予算措置されることに伴い、今回、補正をお願いいたしておるものでございます。改修委託先につきましては、日本電子計算株式会社でございます。財源につきましては、一般会計からの繰入金57万9,000円、国庫補助金228万2,000円です。

地域介護・福祉空間推進補助金でございます。従来、措置施設であった養護老人ホームについて、介護保険法改正に伴い特定施設の対象となったことから、既存の養護老人ホームの外部サービス利用型特定施設の指定に係る諸経費として、給付管理システムや新型養護パッケージプランの導入など、施設機能の強化を推進するための諸経費で、補助金対象施設につきましては、明範荘養護老人ホームでございます。財源につきましては、全額国庫補助金です。以上でございます。

**○4番（日永貴章君）**

ありがとうございました。今の説明から、地方分権の流れで今まで県が行っていた事業が市町村の責任として行うこととなってきているということがわかるんですが、今回も国からの事業変更に伴ってということだと思いますが、こうした変更に対して適切に今処理されているのか。どのような対策をしているのか。この1点だけ聞いて、質問を終わります。

**○高齢福祉課長（石黒貞明君）**

ただいまの御質問でございますけれども、言われましたとおり、地方分権で事務移譲ということでかなりの事務が市の方へ参っております。それで、私どもとしましても、施設と密接に連絡をとり合わせていただいて、落ちがないようにということで事務は進めさせていただいておりますので、何とぞよろしくお願いをいたします。以上でございます。

**○議長（佐藤 勇君）**

それでは、次に26番・宮本和子議員、どうぞ。

**○26番（宮本和子君）**

今、日永議員からも質問がありましたが、地域介護福祉空間推進補助金ということで、これは明範荘が今回交付を受けるということですが、この補助金の場合、今後は他の愛西市の施設でもその交付を受けることができるのか、その点はどうなっているのかお聞かせ願いたいということです。

**○高齢福祉課長（石黒貞明君）**

ただいまの御質問でございますけれども、明範荘養護老人ホームの補助につきましては、18年度限りの補助金でございますので、19年度についてはございません。

この明範荘が御利用される補助金でございますけれども、先ほど部長よりお話しさせていただいたとおり、外部利用サービスの事業所の指定を受けられまして、介護保険の請求等に係る整備に係る補助金ということで御理解賜りたいと思います。よろしくお願いをいたします。

**○26番（宮本和子君）**

そうしますと、19年度からこういう補助金はないということで、他の施設には該当して補助金としては使えないということですね。

それから二つ目の問題ですが、介護予防支援計画費、新予防給付ケアマネジメント委託料が5,357万円ほどの減となっておりますが、18年度の介護予防支援計画が予算に比べると、サービス内容でどのくらい減少しているのか、その理由をお聞かせ願いたいと思います。

**○高齢福祉課長（石黒貞明君）**

すみません、1点ちょっと説明不足でございました。地域介護福祉空間推進補助金でございますけれども、明範荘の外部サービスに関する補助金は18年度のみということで、この空間整備の関係の補助につきましては19年度以降もございますので、よろしくお願いをいたします。

それと、新予防給付のマネジメント委託料の関係でございますけれども、実際にどのくらい減っておるかというのは、手元に資料をちょっと持っておりませんのであれですけれども、この5,400万減の理由につきましては、そもそも介護保険制度の改正が18年4月にございまし

た。その時点で、予算立てをする段階で詳細なマネジメントプランの委託料金が決まっておりますませんでしたので、旧のマネジメントプラン、8,500円の単価で予算計上させていただいております。それで、今回5,400万の減になりましたのは、その後、年度末ごろになりました詳細なものがわかりました。この8,500円が4,000円で半分以下の金額になったということで、それが主な理由でございます。

それと、制度の見直しで要介護1の方が要支援2、要支援1の方へ回るといような国から数字等が示されておりますけれども、実際、国から示された数字が要支援2の方へ7割ぐらいが回るだろうといような情報をその時点で得ておりました。そういった関係で予算組みさせていただいたんですけれども、現状は、ふたを開けばそこまでの数字はなっていないかというのも一つの原因でございますので、よろしくお願いいたします。

**○26番（宮本和子君）**

そういう点では、要介護1から要支援2に移る人はどのくらいの割合で、国は7割上回るといことですが、愛西市としてはどのくらいの方が現状では要支援2に変わったのですか。

**○高齢福祉課長（石黒貞明君）**

詳細な分析はしておりませんが、約6割程度だと解釈しておりますので、よろしくお願いいたします。

**○26番（宮本和子君）**

そうしますと、要支援2の方が6割程度要介護1から変わったとしますと、予防支援計画や介護予防の新予防給付なんかもどっとふえるわけですが、これがそのふえる割合と5,357万円が減ったところが、どういう兼ね合いでこの5,357万が、実質には要支援の方が6割はふえているといことですね。そうしますと、その新予防給付のケアマネジメントなんかもそういう点ではふえるのではないかと思ますし、7割が6割減ったから、今度5,357万円は減ったとい単純な計算でよろしいですか。

**○高齢福祉課長（石黒貞明君）**

ただいまの御質問でございますけれども、制度改正前の要支援の方は、有効期限がありますけれども、その期限が来るまでは経過的要介護といことと、保険給付費の方で給付費は支払わせていただいております。この関係は給付費の補正にも関係してございますけれども、要支援1・要支援2の方は、4月以降に新たに認定された方が要支援1・要支援2といこととで予防給付の方で支払わせていただいておりますといことと、若干期間のずれがございますので、旧要支援の方も有効期限が満了になるまでは経過的要介護といこととで保険給付費で見おったといことと、その点ちょっとギャップがございますので、金額等についても計画どおりいかなかったといこととで御理解を賜りたいと思ます。

**○議長（佐藤 勇君）**

それでは、次に8番・田中秀彦議員、どうぞ。

**○8番（田中秀彦君）**

介護保険の歳出の2ページの、同じく保険給付費の件で介護サービス等諸費は2億5,000

万、2の介護予防サービス等諸費が減額の2億5,000万と同額になっておりますが、これは端的に申しますと、介護サービスが2億5,000万ふえて、予防の方は当初の見込みよりもこれだけ減ったということで解釈してよろしいわけですか。

**○福祉部長（水谷 正君）**

そのとおりでございます。実績を見込みまして、給付費は2億5,000万円と予防給付は2億5,000万の減額ということでございます。以上でございます。

**○8番（田中秀彦君）**

そうしますと、先ほど課長からちょっと説明がありましたが、予防の方が当初の見込みよりも相当減っておるわけですね。これはどうしてこんなような計上になったかということ、ちょっと説明いただけませんか。

**○高齢福祉課長（石黒貞明君）**

先ほど宮本議員の御質問の中で少し御答弁させていただいたんですけども、予防給付費の2億5,000万の減につきましては、旧の要支援の方が経過的要介護ということで、介護サービス等諸費2億5,000万円でお支払いをしておったというのは、先ほどもお話しさせていただいたとおり、期限が満了する前までは旧の要支援ということで介護給付費の方でお支払いしたと。新しく制度改正後にその期限が満了された方については、介護認定で再申請させていただきます。その中で要支援1・要支援2になられた方については、この18年度の予防給付費ということでお支払いさせていただいたということで、少しタイムラグというんですか、差がありますので、その関係でこういったような組み替えをさせていただいたということでございます。よろしく願いいたします。

**○8番（田中秀彦君）**

それからもう1点、これは国保、老人保健、介護保険、一連の関連があると思いますが、今後の給付の見通しについてと、先ほども申しましたように、この3点は恐らく今後相当ふえるであろうと予測されるわけですが、そうしましたら、予防とか、地域の医療の問題とか、事前の予防の問題とかということが大きな減らすための要因になってくるのかなと思いますが、先般、NHKテレビでやっておりましたが、長野県において温泉施設を利用し、それから温泉プールを利用し、その隣に診療所を併設した老人の健康施設を利用してやっておったところが、約4年経過して国保の医療費が2割ぐらい減額になったという数値がNHKで報道されておりましたが、そんなことも今後これは必要かなと思うんですが、その点の御意見を伺いたいと思います。

**○福祉部長（水谷 正君）**

見通しでございますが、高齢者人口が着実にふえてまいります。65歳以上、またこれに伴いまして後期高齢者、75歳以上の割合も増加することは避けられません。介護認定者の割合が現在では12.07%となっておりますが、現在の第3期介護保険事業計画推計では、平成20年度には認定率が14.8%ということで増加も避けられないということでございます。

介護の施設につきましても、特別養護老人ホームがことし4月に海部圏域で新規開設し、市

内におきましては地域密着型のサービスの整備も現在進められております。

今後の問題点といたしましては、この制度が始まってから軽度者が大幅に増加しておるのが現状でございます。昨年4月の制度の改正により、軽度者の方の増を踏まえ、できる限り要支援とか要介護状態にならない、あるいは重度化しないことがこの介護給付費を抑えることになるのではと思います。こういったことは地域包括支援センターで実施しているわけでございます。介護予防事業、つまり介護を受けなくても元気で健康的に生きることができる高齢者をふやすことが重要であり、課題であると考えております。以上でございます。

○議長（佐藤 勇君）

他に質疑はございませんか。

[発言する者なし]

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第20・議案第24号（質疑）

○議長（佐藤 勇君）

次に、日程第20・議案第24号：平成18年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第4号）についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

21番・永井千年議員、どうぞ。

○21番（永井千年君）

まず、歳入の9ページの農業集落排水事業等分担金の中の維持管理分担金と滞納繰越金、維持管理分担金の人数ですが、今、地区別と申しますか、組合別でもどちらでもいいんですけど、ちょっと説明していただけないでしょうか。

○上下水道部長（若山富士夫君）

維持管理分担金の滞納繰越の該当人数ということでよろしゅうございますね。今現在でわかっている数字では73名が該当しております。

○21番（永井千年君）

地区別で言うとどういうふうになりますか。

○上下水道部長（若山富士夫君）

地区別で申しますと、鶴多須地区が18、赤目が10人、それから東川が7名、八開中部が20、二子が12、八開北部が6名、以上でございます。

○21番（永井千年君）

滞納繰越金の方は。

○上下水道部長（若山富士夫君）

滞納繰越金の額でございますが、トータルで118万4,000円となります。

○21番（永井千年君）

何名ですか。

○上下水道部長（若山富士夫君）

先ほど申しましたように、人数で73名で……。

○21番（永井千年君）

これ、維持管理分担金が201万6,000円プラスで、補正後が2,601万2,000円ですか、維持管理分担金が、違いますかね。261万9,000円……。

○上下水道部長（若山富士夫君）

それですと使用料も含まれております。今、私が申し上げたのは維持管理分担金のみで、要するに基本分は分担金でいただかれますね。それから、今、永井議員が200と言われたのは、使用料分の滞納繰越分も含まれた数字が261万9,600円ということになります。

当初、私が申し上げたのは分担金、維持管理の基礎分しか申し上げませんでしたので、使用料も含めてといいますと、もう一度言い直したいと思います。

○21番（永井千年君）

使用料はいいです、わかりました。

それから、もう1点は15ページ、基金の積立金補正額が2,687万7,000円、それぞれ4地区分だということですが、地区別で言いますとどういう数字になるのでしょうか。

○上下水道部長（若山富士夫君）

この2,687万7,000円の内訳でございますが、基金の利子分、これは見込み数ですが190万8,000円、それから立田の中途加入分ということで7件がございまして105万円、それから八開はゼロ円で、佐屋の余剰金ということで1,649万8,000円、それから立田の余剰金ということで742万1,000円が内訳でございます。

○議長（佐藤 勇君）

他に質疑ございますか。

[発言する者なし]

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第21・議案第25号（質疑）

○議長（佐藤 勇君）

次に、日程第21・議案第25号：平成18年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題として質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、8番・田中秀彦議員、どうぞ。

○8番（田中秀彦君）

愛西市の公共下水道事業特別会計補正予算について、ちょっと質問させていただきたいと思いますが、2ページの歳入、補正によりまして18年度は12億9,500万の予算の中において国の補助金が4億、県の補助金が4,900万、それから愛西市の市債が7億4,100万という計上がございます。それから、19年度の予算書を見ますと12億7,600万の予算、そのうち国が3億で県

はゼロ、市債が7億6,400万ということでございます。供用開始が22年ということをお聞きしたんですが、けさほど上下水道部長にちょっと確認をとりましたら、いや、そんな22年に完成とか、そういうことじゃないんだと。ほんの一部が供用開始するだけで、また事業は相当年度続くんだというようなことを聞きました。私、八開地区でございましたから、正直な話、公共下水についての勉強不足、認識が非常に不足しておりますので、この際、一度公共下水の概要について簡単に、事業年度は何年から何年で、どのくらいの供用開始で、それから予算規模としてはどんなものかということを一遍御説明願えればと思います。

#### ○上下水道部長（若山富士夫君）

公共下水道事業のおおむねの概要をということでございます。これは、事業の採択が平成15年度から正規に工事等に着手ということで事業を始めたわけでございますが、この公共下水というのは海部津島流域関連ということで、海部郡、津島市を含めた農業集落排水事業とかコミプラ事業をやられた以外のすべての地区において一本化してやりましょうということで始まったわけでございます。

それで、事業年度でございますが、完成目標については各市町によりまして20年とか30年とか目標年次を決めておるわけでございますが、当愛西市におきましては、事業の着手からおおむね30年間ですべての区域の整備をしようという目標で進んでおるわけでございます。それで、当初の供用目標というのは、一部でもできたところを当初にということで、ちょっと休憩中にも御質問があつてお答えしたように、平成22年の春を今現在は目標として、愛西市内で言いますと旧佐屋町の市街化区域内、北一色とか須依の一部、それから佐織地区で言いますと勝幡地区の市街化区域の部分をもまず第一の供用開始の目標として進めようということで事業を進めておるわけでございます。

それで、何分にも事業年度が30年間という長きにわたってやりますので、お金的にも非常に大変なわけでございますが、毎年何億という、要するに30年で完成しようとする、逆算してこれくらいの予算をもってすればできるであろうと。ただ、これについては物価の変動等は私どもまだ見ておりません。今後、物価の変動等があれば、当然予算等についても大いに変更が生じてくるということで、またその時点では額の変更等を御提案を申し上げねばならないなあと思っております。

それから総事業費は、今現在はまだアバウトな数字で、詳細な数字を今現在作業中で、実はつくらせるようにやっておるわけですが、当初は約300億ということで佐屋と佐織地区についてはという見込みで進めております。

簡単ですが、以上でございます。

#### ○8番（田中秀彦君）

今、お聞きしましたら、15年度の当初事業計画で約30年間で完成する予定であると。しかも、予算規模としては300億と、相当な額であるわけなんですけど、市債の借入金額から見ましても、18年度が7億とか、このままずっと行きますと相当な市債の額でございますが、これの補てんというのはどのように国とか県は考えておるわけですか。

○上下水道部長（若山富士夫君）

市債、当然、国・県補助を除いた分は市において起債を下水道債ということでお借りして事業を進めているわけですが、一応私ども国からの説明では、残る90%の分は後ほど交付税措置で見ましようということで御指導いただいておりますので、計算どおりにいただければ1割の負担でいけるかなあと考えておりますが、何分にも交付税というのは、よく後でだまされたと思うわけですが、計算上は出てくるのだが、実際に本当に金が来ると首をかしげるときが時々ございますので、あえてその辺も説明とさせていただきます。

○8番（田中秀彦君）

そうしますと、この公共下水では相当市の財政負担が起り得るとということが想定されるということでございますね。国からの補てんとか県の補てんがない限りは市債で賄うということですから、後から受益者負担ということになると思うんですが、一時立てかえとか、そういうことで相当市の財政が逼迫するといいますか、そういうことはあり得るとことは想定できるかと思うんですが、どんなもんですか。

○上下水道部長（若山富士夫君）

今、議員のおっしゃったとおりでございます。

○議長（佐藤 勇君）

それでは、次に24番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○24番（加藤敏彦君）

11ページの15節の工事請負費の管渠布設等工事の不用額ですけれども、執行残という説明でありましたが、計画した工事は予定どおり行われた執行残なのかどうかの確認をしたいと思えます。

○上下水道部長（若山富士夫君）

執行残の関係でございますが、当初、私どもとしては予算で計上させていただいてお認めいただいた工事については、すべて発注済みでございます。

なお、この大きな額については、入札残、いわゆる企業努力によって残が出てきた数値だというふうに御理解を賜りたいと思えます。以上でございます。

○議長（佐藤 勇君）

いいですか。

〔発言する者なし〕

それでは、これで補正はすべて終わりましたので、ここで企画部長から発言を求められておりますので許可いたします。

○企画部長（石原 光君）

大変申しわけございません。先ほどの一般会計補正予算の永井議員さんからの質疑の中で、合併補助金のそれぞれの事業の財源内訳はどうなっておるんだという御質問をいただいております。ちょっと答弁が漏れていましたので、補足答弁とさせていただきます。

まず18年度実施事業の関係でございますが、防災行政無線、これは立田、八開の移動系の関

係でございますが、総事業費が 3,522万 6,450円です。これは事業が確定しております。そのうち、合併補助金充当額が 3,500万円、一般財源の持ち出しが22万 6,450円という財源内訳でございます。

それから、庁舎の発電機の設置工事の関係でございますが、これも事業が確定しております。総事業費といたしまして 2,006万 5,500円、それで合併補助金の充当額が 1,900万円、一般財源の持ち出しが 106万 5,500円という財源内訳でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤 勇君）

それでは、次に移りたいと思います。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第22・議案第26号（質疑）

○議長（佐藤 勇君）

日程第22・議案第26号：平成19年度愛西市一般会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、4番・日永貴章議員、どうぞ。

○4番（日永貴章君）

予算概要書43、44ページ、予算書の 112から 119ページなんですが、予算勉強会のときに保育所、保育園に通われる対象者の人数をお聞きしましたが、その中でこの予算、保育園関係は15億円の予算のうちで一般財源、いわゆる愛西市の市費は幾らなのか、お聞きいたします。それ1点でお願いします。

○福祉部長（水谷 正君）

それでは、御答弁させていただきます。

保育園に対する財源内訳、市の負担はということでございます。保育園に対する一般財源の質問でございますが、愛西市内には公立保育園が4園、民間保育所が10園、合わせて14園の保育園がございます。

19年度一般会計予算の保育園関係の歳入ですが、保護者負担金、国・県の運営費負担金、県補助金、他市町村からの受託園児運営費など、合わせて6億 2,075万 7,000円でございます。一方、歳出は、公立保育園の人件費等を含めた保育園費、民間保育所運営委託料、子育て支援センター事業委託料、特別保育事業等の補助金などを合わせて15億 5,881万 7,000円となります。差し引きしますと、一般財源は9億 3,806万円でございます。

○4番（日永貴章君）

ありがとうございました。

1点確認させていただきたいんですが、勉強会の折に対象者の件ですね、示された延べ人数ですけれども、教育部門の幼稚園関係では予算的に 5,023万 5,000円で、先ほどお答えいただいた市費は 3,767万 3,000円で、対象者数が幼稚園関係で 475人とお答えいただきましたが、

今お答えいただいた幼稚園関係の対象者を今の幼稚園が 475人とする、保育園関係は対象者数は 2,161人という理解でよろしいでしょうか。これ1点だけお願いします。

○福祉部長（水谷 正君）

議員さんおっしゃるとおり 2,161人の数でございます。

○議長（佐藤 勇君）

それでは、次に移ります。

26番・宮本和子議員、どうぞ。

○26番（宮本和子君）

3点ほどお聞きしたいと思います。

孤立死防止推進事業ですが、愛西市になって何人の方が孤立死となっているのか、孤立死の実態を愛西市で把握しているのか。

それから、安否確認の手段としてヤクルト配付は 120名、緊急通報システムは 292名の利用があるが、ひとり暮らしの高齢者の何%の利用となっているのか、お尋ねいたします。

また、孤立死防止事業ですが、どこのモデル地区でどのような取り組みを行うのか、具体的にお聞かせください。

2点目の後期高齢者医療制度ですが、19年度はどのような準備を行うのか。また、海部地区の議員はどのように決められているのか。また、国民健康保険との関係ではどのような影響があるのか、お尋ねいたします。

3点目ですが、親水公園整備工事の東ゾーン工事がいよいよ始まりますが、今後の具体的な計画と、いつ完成するのか。費用対効果分析の費用が出ておりますが、どんな理由でどのような分析を行うのか、お聞かせ願いたいと思います。

○福祉部長（水谷 正君）

それでは、孤立死の防止の関係でございます。愛西市の状況でございますが、すべては把握しておりません。それと、平成18年度につきましては3名でございます。すべてヤクルト、もしくは緊急通報の設置者でございます。

また、ひとり暮らしの高齢者につきましては、平成18年4月に民生委員を通じて調査をお願いしておりまして、965人お見えになりますが、ヤクルト、緊急通報利用者は42%ということでございます。

なお、地区についてどこからやるということは、まだ決まっていないというのが現状でございます。

○市民生活・保健部長（藤松岳文君）

それでは私の方から、後期高齢者医療制度についてお答えを申し上げます。

まず、1点目の御質問でございますが、これから19年度を含めた動きについてでございますが、この3月20日に県から許可がおりる予定でございます。それに合わせまして広域連合の設立総会が予定されております。同時に連合長の選挙が行われ、広域連合が発足する予定でございます。議会につきましては、6月に最初の議会が予定されております。広域連合に係る条

例、予算等について決定を得る予定でございます。また、事務体制につきましては、18年度は14名でございましたが、19年度からは25人に増員をして制度開始に向けた準備体制を整えているところでございます。

次に、海部地区の議員はということでございますが、この件につきましては、去る2月13日の全員協議会におきまして、3市で1名、6町村で1名、それぞれ県選順に1年ずつと御決定をいただいたと理解をいたしております。したがって、市側におきましては、19年度は津島市、20年度は当市からの選出となる予定でございます。

3点目に国保に係る影響でございますが、後期高齢者医療制度は独立したものとして位置づけられております。基本的に75歳以上の方々は、現在加入している医療保険制度からは脱退していただいて新制度の被保険者となります。したがって、国保の被保険者から75歳以上の方々が抜けられるという点が大きな影響と考えております。以上でございます。

○経済建設部長（篠田義房君）

親水公園のことについてお答えをさせていただきます。

親水公園の東ゾーンの整備につきましては、外周の土どめ、植栽等の整備を行いまして、中については当面砂利敷きのまま、イベント等の駐車場、それから緊急の避難場所、駐車場等として利用をしていきたいというふうに考えております。19年度の工事につきましては、南側の土どめ、擁壁工事を予定いたしております。

いつ完成するのかとお尋ねでございますが、県費補助金等の申請をして施工してまいる予定でおりますのではっきりしたことは申し上げられませんが、外周工事の完了につきましては、三、四年を予定いたしております。

それから、親水公園事業効果調査についてでございますが、これは公園の国庫補助事業について補助採択から10年経過した時点で評価を行うこととなっております。それで、事業をめぐる社会情勢の変化、事業の投資効果を含め公共事業の効率性等について評価をしてまいるものでございまして、今後、委託をして実施していく予定をいたしております。

○26番（宮本和子君）

最初に、孤立死防止推進事業ですが、今、安否確認の手段としてヤクルトが120名、緊急通報システム292名ですが、その合計の42%ということになりますでしょうか。そうすると、

120名のヤクルト配付については10何%ぐらいになると思いますが、そういう点ではヤクルト配付が佐屋町が安否確認の手段として長く進めてきたわけですが、なかなか愛西市になっても配付の利用する人が少ないということですが、それには何か原因があるのかどうか。愛西市の孤独死の実態をすべては把握していないということですが、先日、1月ぐらいにも一人でトイレの前で亡くなっていたということであるわけでありまして、こういうことは繰り返してはいけないし、18年度は3名もあったということですから、今後、そのために孤立死防止事業というのを行われると思いますけれども、具体的にどういう事業なのかということが先日の説明でもよくわからないんですが、もう少し具体的にどんな防止事業を行うのか。また、そのヤクルト配付についても拡大をどう考えているか、この2点をお聞かせ願いたいと思います。

○福祉部長（水谷 正君）

先ほど議員さんおっしゃいましたように、ヤクルトと緊急通報利用者数は42%ということでございます。

それと、孤立死の今回の事業につきましては、地域から孤立した高齢者などの死亡が社会的問題となっている状況から、そういった孤立死を防止する観点から、今回取り組むということで予算計上をお願いしておるということでございます。

中身につきましては、まずプロジェクト会議の講師に対する報償、また職員が勉強しに行くときの旅費、それから会議資料の作成用紙とか、フォーラムを開催するときの資料の作成用紙とか、会議のお茶代、それから印刷製本費といたしましてモデル事業、県の方で成果発表ということで冊子を作成させていただくというのが内容でございまして、これから先、まだ細かいことは決まっておりますが、今までやってみえる市をよく勉強いたしまして進めてまいりたいと考えております。

○26番（宮本和子君）

こういった孤立死防止事業を手を挙げられたわけですが、そういう手を挙げる理由というんですか、なぜ愛西市が孤立死防止の事業、先進な事業をやっているから手を挙げたとか、いろいろあると思うんですが、そういった点では、その事業をやりますということで手を挙げた理由があればお聞かせ願いたいと思います。

○高齢福祉課長（石黒貞明君）

この事業の実施の要因につきましては、先ほども部長の方からお話があったんですけども、モデル事業ということで、まず一番最初に県の方からお話がありました。それで、先進市等の資料も入手しまして勉強もさせていただいて、先ほど部長の方から18年度の孤立死は3名ということで、そういった事情もございまして、先進的にまず取り組んではどうかということで判断させていただきました。よろしくお願いたします。

○26番（宮本和子君）

本当にこういった孤立死で、ひとり暮らしのお年寄りの方を亡くすということでは、その孤立死の実態をきちっと把握しなければならないし、そういう点ではいい機会だと思いますので、そういった実態を把握して、ひとり暮らしの皆さんの声を、どうしたら対策ができるのか。せっかく推進事業としてやられる以上は、今後、こうした愛西市で孤立死がないということをお願いしております。ぜひそのためにこの事業を積極的に進めていただきたいと思います。

次に2点目ですが、後期高齢者医療制度の19年度の準備ということですが、この議員が愛西市は20年にやるということで、6町村の方はどこが19年度はやられるというふうになっておりますでしょうか。

○市民生活・保健部長（藤松岳文君）

町村側は七宝であると聞いております。

○26番（宮本和子君）

この議員の数も14名から24名にふえたということでは、愛知県全体でこれでは少ないという

ことで要望があったと思いますが、そういう点では、とりあえず海部地区では三つの市が交代でやるという形になると思いますが、連携をとりながら、それぞれの市の実態を広域連合の方にきちっと掌握できるようなことでぜひやっていただきたいということと、それから国民健康保険の関係では、6,000何人という75歳以上の方が国保から脱退して独自の保険制度ができるということでは、高齢者には収入がありませんし、介護保険と同じように年金から保険料が引かれるという現状もありますので、そういう点では本当に国保も大変ですし、後期高齢者医療の方も大変だということでは、今後、高齢者計画、介護保険計画もいろいろあると思いますが、そのところにきちっと高齢者の健康の状況を、ぜひそういったところに反映していただきたいと思っております。

それから親水公園の整備事業ですが、東ゾーンがいよいよ始まって、外構工事だけをやるということですが、住民の方は、佐屋地区の皆さんが緑の多い公園が欲しい、子供たちが遊べる遊戯場が欲しいと。ちびっ子広場や、またちゃぶちゃぶ池など本当に楽しみにしているわけで、外構工事よりも、私はそういった住民の声に沿った工事を先に優先すべきではないかと思うんですね。イベントのための駐車場では、何のために親水公園の計画が持ち上がってきたか全然わからないということになりますので、ぜひそういった子供たちの広場とか、今まで計画を進めてきた内容に沿って進めていただきたいと思いますが、その点の見解をお聞かせ願いたいと思っております。

○経済建設部長（篠田義房君）

御意見として承ってまいります。

○議長（佐藤 勇君）

次に、24番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○24番（加藤敏彦君）

5点ほど通告しておりますが、まず1点、今、宮本議員が取り上げた親水公園の費用対効果の分析のことですが、もう少し詳しくお尋ねいたしますが、この分析については、中心的な分析項目とか評価の基準は何なのかという点についてお尋ねをしたいと思います。

○経済建設部長（篠田義房君）

もう少し細かくというお話でございますが、先ほど宮本議員にお答えをしたとおりでございます。国庫の補助事業を受けて現在まで進めてまいりました。その10年間の間にいろんな社会情勢等の変化もございますし、これまで投資されてきた事業の中でこういった効果的なものがあつたかというのは、いわゆる補助事業を受けたものとしてそういった報告義務が課せられておりますので、今回、予算を計上してやってまいりたいということで上げさせていただきました。よろしく願いをいたします。

○24番（加藤敏彦君）

また詳しくわかりましたら、お知らせください。

それでは、95ページの3款の平和広島派遣事業の予算が計上されておりますが、中学生の代表を広島に派遣する事業ですが、この間の議会の質問に対して市長が、岩倉市のように平和コ

コーナーを設けて、市民が折った折り鶴を中学生の代表に託すことも可能であるというような答弁をされておりますが、新年度の事業でこういうことについてどのような具体化がされるのか、お尋ねしたいと思います。

○福祉部長（水谷 正君）

御答弁をさせていただきます。

議員さんの御質問でございますが、出発前の約20日間ほど、4庁舎でコーナーを設置いたしまして、そこで折り鶴も折っていただけるようにし、その折っていただいた折り鶴を広島の方に届けたいと考えております。

○24番（加藤敏彦君）

今、福祉部長の方から答弁がありました。出発前20日間ほどということでは、大体7月15日ごろからそのコーナーが設置されるということだと思います。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に155ページですが、生産調整助成金の予算が計上されておりますが、通常減反と言われますが、この減反に対して国のシステムが変わるといふふう聞いておりますが、どのように変わっていくのか。また、対象面積などの変化はどうかという点についてお尋ねしたいと思います。

○経済建設部長（篠田義房君）

平成16年度から平成18年度にかけまして、これは私ども第1ステージというような表現をいたしておりますが、これについては国から県、県から市町村へということで、販売実績を基礎として米の生産目標数量の配分通知をして、農業者へは市町村から生産目標数量の配分通知を行っていたというものでございます。

それで、議員お聞きになりましたように、平成19年度から平成21年度、私ども第2ステージと言っておりますけれども、これは農業者、それから農業者団体が主体的に行っていくということでございます。国から県、県から市町村へ需要量に関する情報提供、農業者へは生産調整方針作成者、一般的には農協になるわけですが、その農協から生産目標数量の配分通知となります。したがって、行政の役割としては、情報提供や事務的支援を行うという仕事が主になるかと思っております。

対象面積の変化についてお聞きでございますが、これにつきましては、売れる米づくりの生産に方向転換ということになりますので、転作面積としては減少していくのではないかなあという予測をしております。したがって、平成18年度の当初予算で185ヘクタールばかり見込みましたものを、平成19年度では140ヘクタールを見込みとして計算をし、計上させていただきました。

○24番（加藤敏彦君）

今、部長から18年度と19年度では大きく変わるという説明がありましたが、特に対象面積も大きく減るといふ説明です。具体的に今までは市町村というルートから、今度は農協というルートになって、個々の農家でいくと特に変わる部分は、どんなところが変わっていくわけかし

ようか。

それから、減反補助金と言われる部分の関係はどうでしょうか。

○経済建設部長（篠田義房君）

個々の農家さんでどんなところが変わるかということなんですが、個々具体的には申し上げられませんが、先ほど1回目に御答弁させていただきましたように、仮に売れる米ということであれば、例えばお隣の方がつくってみえないような一種独特米、一切化学肥料は使わずにすべて有機関係でやっているとか、特徴のあるものをつくっていただくという形で、それぞれの個々の工夫というものが必要になってくるのではないかなあというふうに私は思っております。

減反に対する補助金ですが、これから農協関係とお話を進めていきますので、個々具体的に今現在ここで申し上げることはできませんが、とりあえず18年度と同じような補助ができるように、減反に対する補助金については予算の計上をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○24番（加藤敏彦君）

新規事業で十分わからない部分もありますので、また今後、逐次御説明をお願いしたいと思います。

それから、予算的には面積が大きく減るわけですから、予算総額的には減るといような受けとめでよろしいでしょうか。

○経済建設部長（篠田義房君）

そのことにつきましては、永井議員もお尋ねのようでございますが、確かに費用単価、掛ける単価は一緒でございますので、面積が減った分、麦・大豆の関係で540万円の減額をさせていただいております。

ただ、先ほど申し上げましたように、施策が変わるので加工米の方へ移られる方があるのではないかなあということで、加工米につきましては、昨年の数字5,500俵を6,500俵ということで1,000俵増として、一応予算上計上させていただいておりますので、こちらの方で200万円増額ということで、差し引き340万円の前年度減ということで予算の計上をさせていただいております。

○24番（加藤敏彦君）

同じく155ページですけれども、説明書の方であったと思うんですが、先進的営農活動支援対策事業の128万5,000円、3地区を予定しているという説明だと思いますが、どのような活動を行っていくのか。どこの地区を予定されているのかという点ですが。

○経済建設部長（篠田義房君）

予定されている地区につきましては、四会地区、それから上東川地区、下東川地区の3地区でございます。

それで、先進的営農活動支援対策事業の内容についてお尋ねでございますが、これにつきましては、農地・水・環境保全向上対策事業の協働活動を行っている地区の中で一定の地域でま

とまって、化学肥料、化学合成農薬を5割以上低減することや、堆肥施業、有機物のすき込みを行う活動をするものでございます。これで県が認定するエコファーマーであるということも条件の一つになります。以上です。

○24番（加藤敏彦君）

今の部長の説明を言い直しますと、有機農業を推進する立場で、作物は米という形によろしいですか。

○経済建設部長（篠田義房君）

米だけではございませんで、その支援になる作物、例えば水稲、麦、大豆、芋、根菜類、葉茎類、それから果樹類、あと施設栽培のトマト・ナス・キュウリ・ピーマン・イチゴ、果樹、お茶、花卉、その他の作物ということで、米だけではございません。それぞれ行われるものによって支援費は、数字の違いはございます。以上です。

○24番（加藤敏彦君）

農作物の一般的なものが対象になっておるということで受けとめておきたいと思います。

次に、169ページで都市再生整備計画策定委託料ということで勝幡駅前広場の関係だと思っておりますが、この駅前広場の基本設計との関係でこの計画はどのような関係にあるのかということと、あと駅前広場の関係では財産購入費で土地購入費等の予算が出ておりますが、新年度での購入計画、購入目標の何%ぐらいまで購入を進めていくのか。それからまた、事業の進め方はどのように考えているのかについてお尋ねをしたいと思います。

○経済建設部長（篠田義房君）

まず169ページの都市再生整備計画の策定委託料の関係からお答えをしたいと思います。

これにつきましては、まちづくり交付金事業採択の申請に向けまして、平成16年度に作成をいたしました勝幡駅周辺土地整備計画の見直しを含む合併後の位置づけや、まちづくりの課題、そして目標、整備方針等をこの都市再生整備計画として取りまとめをしていきたいというものでお願いをしたものでございます。

勝幡駅前広場の基本設計委託料につきましては、駅前広場の工事に向けて詳細設計前の基本設計書、そういったものの作成をしたいがためにお願いを申し上げたものでございます。

それから、土地の購入、事業の進め方についてお尋ねでございますが、土地の購入につきましては、私も再三申し上げてございますが、相手のおありのことでございますので、あくまで私どもとして、できればこの程度御無理をお願いできないかという想定の中で予算の計上をお願いしたものでございます。

それで、先ほども申し上げましたように、まちづくり交付金事業、いわゆる40%補助の予定をいたしておりますが、その補助を有効的に使うがために海部津島土地開発公社を利用させていただきまして、ある程度一定額の土地が取りまとめをされて、次の年、例えば何千万、もしくは何億という、どのくらいの金額になるわかりませんが、採択を受ける見込みがついた時点で公社から市が買い戻しをさせていただいて、それを補助対象経費に充てるという、財源的に少しでも補助がいただけるようにという考えで公社を利用させていただきたいと、そういう

ような事業の進め方をしてまいりたいということでございます。よろしく願いをいたします。

○24番（加藤敏彦君）

今の部長の説明でいきますと、今度の設計が、これまでの設計を見直して、今の時点での基本的な設計になっていくということと、それから土地の購入については地権者の合意があれば公社を通じて買収して、そして補助をもらう中で買い戻していくという形で、合意のいただける範囲で購入していくというふうに受けとめてよろしいですか。

○経済建設部長（篠田義房君）

補助対象事業経費の土地については、今、議員のおっしゃった形で結構でございます。

○議長（佐藤 勇君）

それでは、ここで10分間、休憩をとります。再開は14時50分にいたします。

午後2時40分 休憩

午後2時50分 再開

○議長（佐藤 勇君）

休憩を解きまして、休憩前の愛西市一般会計予算についての質疑を続いで行います。

5番・吉川三津子議員、どうぞ。

○5番（吉川三津子君）

51ページの総務費、総務管理費、企画費、委託料の行政評価導入支援委託料についてお伺いいたします。

これは、今後、行革の方を進めていくと思えますけれども、こういったものを進めていく上に職員への手法の浸透とか意識改革等が必要になってきますが、どのようなことを予定されているのか、1点お聞きしたいと思えます。

それから、予算書の49ページ、負担金、あいち電子自治体推進協議会の負担金についてお伺いいたします。これは住基ネットが絡んでいる問題でございますが、勉強会の折に特定団体向けの事業の導入システムについては選択可能というお話でした。どのようなメリットを見込んで導入したのか、また利用状況についてお伺いしたいと思えます。

それから三つ目といたしまして、またこれも61ページですが、滞納管理システム委託料についてお伺いいたします。これにつきましても、生活状況まで盛り込まれた個人情報データの管理となるわけですが、大変慎重に扱われなければならない情報となるわけですが、このデータと住基ネットの関係、つまりこのデータの中に住基ネットの住民番号が含まれるようなデータ管理がされるのか、その点についてお伺いしたいと思えます。

○企画部長（石原 光君）

まず第1点目の、行政評価導入の関係で御質問いただいておりますので、お答えをしたいと思います。

どんな手法で今後進めていくのかという御質問でございますけれども、具体的な作業、手法といたしましては、それぞれ担当部署によるロジック・モデルシート、これは最前から申し上

げておりますように、その事業の実施から目的の達成、成果に結びつくまでの道筋を論理的に図示したものでございますけれども、そういったものを活用しながら全事務事業の点検、さらには中間指標、あるいは最終指標の検討作業などを進めてまいりたいというふうに考えております。

そして、その成果目標に対しまして毎年振り返り、実際どこまで来ているのか、問題や課題は何か、今後どこに力を入れていくべきかを議論し、事務事業のあり方を検討し、実践していくという考え方で今後進めてまいりたいというふうに考えております。

議員おっしゃるようにマネジメントサイクル、いわゆる計画・実行・点検・見直し、そういったものを各部署に循環させるといいますか、浸透させる手法をとることによって全庁の体制の仕組みづくりができ上がってくるんじゃないかなというふうにとらえておりますし、そういった考え方のもとに今後進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、2点目の電子自治体協議会の負担金の関係でございますが、いわゆる特定団体向けの導入システムの選択可能等々についての御質問でございますが、現在、愛西市といたしまして特定団体向けの事業といたしまして、施設予約システム、それから電子入札、これは工事の入札、あるいは委託の入札に関するシステム、それから電子調達、これは物品の製造・販売、役務の提供等の関係に、これも契約関係になりますけれども、そういった絡みのシステム、この三つのシステムに現在加入をしております。

それで、そのメリットといいますか、まず施設予約システムの関係でございますが、市民の皆さんがパソコンや携帯電話から公共施設の利用状況を確認することにより、施設の利用の利便向上を図ることができるという考え方で導入をいたしました。

また、電子調達、電子入札等の二つのシステムの関係につきましては、受注者が複数自治体への入札参加申請を一括申請することができるというメリットもありますし、入札手続をインターネットで行うため業者間の接触を最小限に抑えることができ、これがひいては談合等の不正行為防止に有効であるという考え方で導入をいたしました。

それからもう一つは、一般競争入札実施に向けての通知等の印刷コスト縮減が可能となる等の理由で、こういったシステムについて導入をしたという経緯でございます。

それで、利用状況でございますが、施設予約システムの関係につきましては、本年6月1日よりパソコン・携帯を使って屋内外のスポーツ施設の空き状況が確認ができる体制がとれることとなります。なお、ほかの文化施設につきましては、平成20年度から確認が可能となります。

それから、電子調達の関係につきましては、平成20年1月より入札参加資格申請書の受け付け業務の電子化を行う、入札参加申請システムを導入することで予定をしております。

電子入札の関係につきましては、今後、その入札案件、また入札規模を考慮した上、実施が適切な案件に対しまして、これは平成20年度以降の実施に向けて、内容をよく検討して進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○総務部長（中野正三君）

お尋ねの滞納の関係のシステムでございますが、この関係につきましては、住基ネットワークとの接続ということはありません。ただ、資産税とか住民税、国保、介護、また住民基本台帳との連携ということはお出まいます、そのようなことは一切ございません。

ただ、議員は生活状況まで盛り込んだということでございますが、私が申し上げたのは滞納者との交渉状況という形の記録を載せていくということでございますので、よろしくお願いたします。

○5番（吉川三津子君）

行革の面で何度も何度も、私、同じような質問を繰り返してまいりました。これもほかの部長の方々に、この場でこの仕組みをよく知っていただきたいという思いがあって何度も同じことをお伺いしております。

こういったことを何度も繰り返しているんですが、今のところ浸透していないところが結構あるんじゃないかなという感想を持っておりますので、ぜひこの行革がさらに進むように企画部の方で努力をお願いしたいと思います。

それから、滞納の管理システムの方ですが、これは住基ネットの住民番号はそのデータの中には含まれないということで、住基ネットによっていろんな統括されるようなことは全くなく、単独のシステムであるということによろしいですね。

では、引き続いて民生費についてお伺いたします。

97ページ、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費の自立支援法の関係の移動支援費についてお伺したいと思います。

愛知県下の行動支援費について、個人負担がどうなっているかということで調査をさせていただきました。自立支援法の中では、この地域生活支援事業については、各自治体の裁量で制度を組み立てることができる、また唯一の部分ではないかというふうに思っております。このメニューの中で移動支援事業において海部地区では、ごっそりとほかの地域にはないような現象が見られました。それは、海部地区はこの移動支援費について統一的な対応をしておりますが、それがいい方向であれば結構なんですが、悪い方向に統一されております。介護給付などの1割負担は所得によって負担上限額が違ってはいますが、海部津島の移動支援は介護給付とは独立してありまして、それも収入に関係なく、生活保護の人以外はすべて1割負担というふうになっています。多くの自治体では、介護給付などの負担額と移動支援の上限額を合算して、余計に払った部分については償還される仕組みになっております。名古屋の場合は、負担を計算する際の所得の基準を世帯ではなくて障害者本人の所得にしているといった先進的な施策も見えるわけなんですけれども、こういった愛西市が今決めております移動支援費につきましては、海部地区と一つ二つの市町だけしか行っていないような大変個人負担の多い仕組みになっております。これについて、私、こういった姿勢は大変問題があるのではないかなというふうに思っておりますけれども、この支援費の個人負担について、どのような今まで議論がされてこういった結果になったのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○福祉部長（水谷 正君）

御答弁させていただきます。

移動支援費の関係でございますが、この移動支援費につきましては、平成18年9月まで実施しておりました外出介護の国の単価をそのまま移行し、また海部地域で統一した負担、先ほどお話がございましたが、原則1割負担としており、愛西市の負担が大きいということはありません。

○5番（吉川三津子君）

ただいま申し上げましたように、愛知県ほとんどの市町村を調査いたしまして、愛西市は高いのでございます。ですから、こういった点を海部地域でいろんな協議をしながら、愛西市単独でできないこととか、そういったことを協力しながらこの地域でやっていくということは大歓迎なんですけれども、もう少し視野を大きくしていただいて、愛西市も市になったわけですので、きちっともう少し県下の状況とか、ほかの県の状況とか、そういったデータを集めながらこういったことをしていくべきではないか。私は、この集計を見て、本当に唖然としたんです。海部地区だけごっそりと、そこだけずらっとこの仕組みが続いていました。ですから、愛西市も市になって海部地区でのリーダーシップをとっていきような立場だと思っておりますので、きちっとデータ集約をしていかなければならないと思いますが、今後、こういったものを見直していくお考えはあるか、それについてお伺いしたいと思います。

○福祉部長（水谷 正君）

近隣の市といいますか、尾張7市とか海部地域、近隣の状況を調べて勉強させていただきたいということをお願いいたします。

○5番（吉川三津子君）

では、続けていきたいと思えます。

111ページのキャッププログラムについてであります。これにつきましては、いろんな事件が起きておりました、警察等のOBにお願いした警備等が進んでいるわけですが、子供が自分の力で自分の安全を守ることが一番大切なことでもあります。その面からして、こういった事業を積極的に進めていく必要があると思えますが、これはたくさんの方から要望も受けて、以前議会でも取り上げられたというふうに思っております。来年度の施行体制と内容等の工夫で昨年度と変わった点があるのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、次に134ページの衛生費の関係で斎場建設基本計画策定のところでちょっとお伺いしたいと思います。私も特別委員会とか、そういったところへ入っていないので、こういった形で進んでいるのか情報が十分ないのでお伺いしたいんですけれども、斎場建設となると、後の維持管理費のこととか、そういったことも踏まえて計画を立てていかなければならないと思えます。市長の方からも公債費比率の問題、財政規模の問題、数値が示されているわけですが、愛西市周辺にはセレモニーセンターとか、そういったものはたくさん今できているわけです。行政改革の大綱の方でも市長は、民の力が使えるところは民の力、企業の力、そういった自然の経済の力を使っていくというような方向を示されているわけです。また、私は行政というのは、そういった経済行為、民の力、活力を阻害するようなことはしてはならないというふ

うに思っている立場なんです、市長はこの斎場建設の計画立案に当たって、この行革を踏まえた建設費の上限とか今後の維持管理費、つまり、これで斎場をつくれれば維持管理費が膨らむ、その膨らんだ分はどこかで減らす。何をつくらなくても減らしていかなければならない上に、一つまた維持管理費がふえると、その分どこかでまた削らなければならないということが出てくるわけですね。そういったことを踏まえて、どれぐらいの維持管理費ならばやっていけるのか。そういった建設費の上限とか維持管理費の上限をどう考えてこの計画のスタートに当たっていらっしゃるのか、それをお伺いしたいと思います。

それから 120ページの児童館建設についてです。これも市長のマニフェストの方で上がってきたものですが、これについても斎場の建設と同じようなことが言えると思います。私は、斎場建設についても児童館建設についても賛成の立場なんですけれども、この財政のことを考えて、愛西市に見合った規模、愛西市に見合った維持管理費でないと大変財政的に苦しい状況になると思います。これについても、大体施設の規模とか維持管理費の上限、どれぐらいならば今市長が示している公債費比率とか財政規模をクリアできると考えていらっしゃるのか、それについてお伺いしたいと思います。

それに関連いたしまして、各小学校区の児童クラブについてお伺いいたします。本当にたくさんの方がお困りになって相談にいらっしゃっているわけなんです、今、児童クラブの希望者は、もう既に多分受け入れされる方については承諾の文書等が配布されていると思いますが、その希望者の人数と、それにこたえて受け入れる人数、それから来年度の学童未実施の学区への対策についてお伺いしたいです。これは、市長は児童館をつくるというふうにマニフェストでお話ですが、その前提に働く女性の支援をしたいから児童館をつくるんだということをはっきりとマニフェスト討論会の席でおっしゃっていました。働く女性支援のために何らかの措置をとっていくべきだと思いますが、来年度の学童未実施学区への対策についてお伺いしたいと思います。

○福祉部長（水谷 正君）

それでは、順次お答えさせていただきます。

まず、キャッププログラムの関係でございますが、これにつきましては佐屋地区の公立保育園で実施しておりました事業を、この平成18年度から愛西市内の保育園及び幼稚園に拡大して実施した事業でございます。内容につきましては、保護者を対象としたワークショップを1日、また年長児童を対象としたワークショップを3日間行い、非営利団体「あいちCAP」に事業委託して実施いたしました。この事業は、18年度にこの愛西市全園に広めた事業でありまして、まだ1年目でございます。事業の継続性が必要だと思っております。19年度も継続して、同様の内容で実施していきたいと考えています。

それでは、続きまして児童館建設の関係でございます。施設の規模という御質問でございますが、児童館につきましては、現在ある児童館と同程度の建物で約 380平方メートルを計画しております。建築費は、約1億円を予定しておるということでございます。

また、子育て支援センターにつきましては、開治地区と同程度の建物で約 180平方メートル

を計画しております。建築費は、これも約 6,000万円を予定しておるということでございます。

維持管理費につきましては、人件費等も含めて児童館 1 館で年間 2,200万円から 2,300万円ほど、それから子育て支援センターで 1,500万円ほどが必要だと思います。

それから、児童クラブの希望者ということでございます。これにつきましては、申し込みは年々増加しております、現状では定数より多くの児童を受け入れているというのが現状でございます。長期休業中などにつきましては、余裕がある児童館等へ、保護者の御理解をいただきながら変わっていただくよう調整を図っているところでございます。

19年度の児童クラブの登録状況でございますが、現在、合計いたしまして、定数でございますと 200、平常の申し込みが 271、休みの申し込みが63の計 334ということでございます。また、待機がございまして、50人ということでございます。

この児童館ではクラブ室以外の部屋も利用するなどして、また職員の配置、できる限り多くの方を受け入れるよう、それぞれ工夫して対応しておるということでございます。しかし、勝幡児童館と草平児童館では、児童館側の受け入れが限界であるということで待機児童が多く出ているのが現状でございます。

また、来年度に学童保育未実施学区で学童保育をとということでございますが、今のところ計画はございませんが、児童館等を建設して学童保育を実施していきたいと考えております。以上でございます。

○市民生活・保健部長（藤松岳文君）

斎場の基本計画についてお尋ねでございます。施設規模や維持管理費の予算はということでございますが、このたび予算をお願いをいたしております中で基本計画を策定していくわけでございます。この中で施設の大きさ、管理費等も出てまいります。一概に施設全体の費用はということで、まだ考えてもおりませんが、言われました中でこれからについて、維持管理についても、また委託にするのか指定管理にするのか、また使用料についても、それぞれ斎場建設検討委員会、また議会の方で斎場建設調査特別委員会等もございます。それらに諮りまして、十分検討いただきまして、この事業に取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○企画部長（石原 光君）

今、それぞれ担当部長の方から、児童館、あるいは斎場の建設費の関係について御答弁をさせていただきますましたが、基本的には議員おっしゃるとおりです。建設をすれば、当然その後の維持管理費というのはかかってまいります。つくったから終わりというものではございません。それで、今回、行革の集中プラン、10年間の指標を前回の全協でもお示しをしておりますけれども、その中には、あくまでも概算の建設費分しか一応オンされておられません。例えば、20億かかれば年間の維持経費が10%でも 2 億かかってくるわけです。そういった上限といえますか、その維持管理費というのは市の方として積算すべきであろうというふうに考えておりますし、今、この段階でどこまでならいいんだというその数字といえますか、上限的なものはち

よっと明確に出すことはできませんけれども、これから建設計画も、児童館にしろ、それから斎場にしろ、後々の維持管理費というのは当然ついて回ってきますので、そういったものの試算といいますか、総枠の中での上限といいますか、そういったものを見きわめる必要があるのではないかなというふうには思っております。

○5番（吉川三津子君）

今、答弁をいただいて大変驚いているわけです。児童館の維持管理だけで6,500万ぐらい、一度に建てちゃうと急に膨らむわけですね。あと斎場についても、大体こういった、箱物と言って申しわけないですけども、総事業費の1割が維持管理費にかかるというふうに言われているのがこういった施設だというふうに思っています。そういったものは、初め上限が決まられずに話がもう始まってしまっているというのが、私、今聞いてとても驚いているんです。福祉部長も市民生活部長も、この膨らんだ維持管理費を一体どこでペイしようとしているのか。だれがペイをしようとしてくれるのか。その辺をしっかりとつかんで行革に取り組んでいただかないと、私、きょう最初に言ったように、この行革が絵にかいたもちになるのではないかなというふうに、大変このプロセスが間違っているんじゃないか。ずうっと私、企画部長に行革について同じ質問を毎回して、また言っていると思っていらっしゃるかもしれないですけども、あれを聞いておれば、何から決めて計画を立てていくのかというのは明らかではないかなというふうに思います。ぜひもう一度最初に戻ってこれは取り組んでいただかないと、市長がせっかく掲げた公債費比率なり財政規模の目標が達成できない、そんなことにもなるんじゃないかと思いますが、その辺はどうお考えになるか、部長お2人にお伺いしたいと思います。

○福祉部長（水谷 正君）

御答弁させていただきます。

先ほどの児童館とか子育て支援センターにつきましては、過去におきましてつくられておる館、センターの数値をもとに、今回、約ということで御答弁させていただいたわけでございます。必ずしも先ほどの約ということではございません。これから整備を進めていく上では、いろんな面で研究いたしまして、少しでも経費がかからないように建設、また維持管理に向かっていきたいと考えております。

○5番（吉川三津子君）

何度も申しわけございませんが、もう少し行革についてしっかり勉強していただきたいというふうに思います。

これについて、やはり企画部がリーダーシップをとって行革を進めていくべきですので、こういったプロセスが間違っている場合は、きちんと企画部からこの計画の立案の仕方についてアドバイスなりしていく立場ではないかと思いますが、その辺のところは、大変厳しい質問をして申しわけないですけど、せっかくここまで来て、市長も思い切った数字を示されたわけですので、それが間違った立案の仕方がされていれば、だれかがどこかで修正をしていく必要があると思うんです。それは企画部できちんとそういったことの整理なりをしていただかないといけないのではないかと思いますが、市長にお考えを聞いた方がよろしいでしょうか。市長、

いかがでしょう。

○市長（八木忠男君）

施設の規模、管理、今までの既設の公民館、あるいは体育館、親水公園ですと 8,000万ほどの施設管理がかかるわけでありまして、しかしながら、斎場についても愛西市が進むべく斎場建設の中身、規模、そして管理も当然最小限にとどめながらということですが、規模についてはもう各委員会で検討もなされております。もっともつきめ細かな検討もなされるわけでありまして、その管理を、今おっしゃっていただいた、例えば立田ですと既設の子育て支援センター、管理をもっと広げて幅広く子供さんたちを集めて、そうした場所提供にするべく、管理費も当然要るわけでありまして、具体的におっしゃっていただく施設をつくれば、当然管理費はウエートがのしていきますけれども、今まさに未設置の学区への児童館にしろ、支援センターにしろ、あるいは斎場建設にしろ、確実に進めなくてははいけませんし、当然管理費は最小限にとどめるべく努力をしていきたいと思っております。

○5番（吉川三津子君）

ぜひもう一度初心というか、スタート時に戻っていただいて、今の行革のロジック・モデルとか、いろいろありますけれども、見直しが、どのように事業がされていくかというプロセスを考えれば、計画の立て方はこうあるべきというのがあるわけです。だから、そこに一度立ち返って、きちっとしたプロセスを踏んで計画を立てていただきたい。そうしないと、でき上がったものが今度ロジック・モデルで検証するとペケになってしまいます。だから、これから行われる事業については、そういった検証の仕方をきちっとルール決めをしていかなければいけないと思いますので、その点、要望をしていきたいと思っております。

それから、社会教育費の事業委託について大ざっぱな問題ですが、生涯学習事業などについて、本来ならば各部署の課題等がいろんな市民への啓発事業としてやられるべきだと思いますが、今現在、他部署と社会事業の関係の事業立案のところとどのような連携がとられているのか、お伺いしたいと思います。

それから、給食食器について勉強会のときに質問させていただきましたが、これは1980年代にメラミン樹脂の食器についてはホルムアルデヒド、ホルマリンが溶出するというので、随分たくさん使用しない自治体がふえております。7年くらい前に私も愛知県下全域の給食食器について調査をしたことがあります。この折に、津島保健所に対しても、メラミン樹脂の給食食器の取り扱いについてどうあるべきかという問い合わせをしたことがあります。メラミン樹脂については傷がつくと、そこからホルムアルデヒド、ホルマリンが溶出するわけでありまして、そういった食器の傷についてチェックが必要であるだろうという見解を得ております。先日の勉強会の折には、同じような素材について6年ぐらいたまをサイクルにして取りかえていくと。立田の方は大変古くなっていると。立田はメラミンを使っているわけですが、そういった面で統一的なサイクルでの購入というのは大変問題ではないかなというふうに思っていますが、今、こういったメラミンの入れかえ、ほかの素材にするというような検討はされていないのか、そういったことについても、ちょっとお伺いしたいと思います。以上です。

○教育部長（八木富夫君）

それでは、最初の社会教育費の関係でございますが、いろんな事業委託がございますが、現在行っております事業のうちで家庭教育推進事業の関係等がございますが、この家庭教育学級、そして幼児教室、また家庭教育講演会、親子劇場等を行っておるわけでございますが、これらの事業では、家庭教育、親子の触れ合い等を重点に事業を進めております。

そうした中で、議員おっしゃっていただきました他の部署との連携ということでございますが、本年度お示しをさせていただいておりますように、生涯学習の推進計画等の策定も取りかかるわけでございますが、現在、幼児教室等におきましては、それぞれの保育園、幼稚園等へも依頼をしてこの事業を進めておるのが現状でございます。少しでも今後はこうした事業を必要に応じまして、他の部局との連携は密にしたいというふうに考えます。

続きまして、給食食器の関係でございますが、御指摘をいただきましたようにメラミン食器を初めといたしまして、給食食器にはポリプロピレンですとか、FRP、ポリカーボネート、ステンレス、アルミ、そして強化磁器といったような材質のものがございます。

そうした中で、愛西市では、佐織地区におきましては強化磁器を使用しております。そのほかの地区につきましては、先ほど立田の例を議員おっしゃっていただきましたが、メラミンを使用しておりますし、またポリプロピレンも使用しております。それで、このメラミン食器について、当然傷がつくと害があるということは承知しております。

廃棄基準の御質問かというふうに思いますが、まず廃棄基準でございますが、明確な基準は示されておられません。この海部郡の地域の各市町村の状況をお聞きする中では、早いところでは4年、長いところでは6年といった、4年から6年のサイクルで入れかえをしておみえになるようでございます。そうした中で、学校給食では年に5回、食器の残留物検査を薬剤師会に依頼をして検査をしておっていただきます。これは、でん粉質と油脂分が洗浄後どの程度食器に残っているかを検査するものでございます。食器は、長年使用いたしますと、先ほどおっしゃっていただいたような細かい傷がつきます。どうしても汚れが落ちにくくなりますので、この検査結果等を見させていただきまして、できるだけ早い時期にというふうに思っておりますが、今申し上げたような時期で今後も取りかえていかなければならないというふうに思っております。途中、傷みが激しく見つかったものについては、順次取りかえを一部分でもしていかなければならないと思っております。以上でございます。

○5番（吉川三津子君）

これで最後にいたします。

社会教育については、ぜひそれぞれの部署の持つ課題を達成するというか、そういった形で連携をとって今後実施していただきたいというふうに思っております。

それから、給食食器の件ですけれども、特にメラミンというのはまめに傷が入っているかのチェックが必要であります。傷が入ったものを取りかえるべきということで、本当はほかの食器よりも寿命が大変短いはずですが、その結果、コスト的にも、買うときは安いんですけども、結果的には高くなるというのがこのメラミン樹脂の食器であると思っております。

安全性の面もありますけれども、私はプラスチック食器というのは、陶磁器のまがいものとか、まねてつくったものでありまして、教育とか食育のことを考えた場合、いかがなものかなというふうに思っております。今後、こういった食育等も大切な問題であります。大人であっても、そういった食器で食べるのときちんとした食器で食べるのとでは、大変食に対する、大切にするか雑にするか、そういったところにつながっていきますので、ぜひ買いかえということも今後検討に入れていただきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（佐藤 勇君）

次に、29番・太田芳郎議員、どうぞ。

○29番（太田芳郎君）

19年度の愛西市の一般会計予算につきまして、4点ほどお尋ねをさせていただきます。

まず最初に、最初の2点をまとめて申し上げます。

123ページの児童館建設に伴う公有財産購入費 9,070万円の件につきましては、過去数年来、一般質問にも取り上げられまして、建設に向けてのいろんな話があったわけでありまして、当時の市長の答弁といたしましては、つくるにはつくるんだけれども、まだはっきりしないと、そんなようなお話もございましたが、方針転換といいますか、平成19年度に3カ所同時進行するというので、佐織地区の2カ所、そして八開地区の1カ所の建設に向けての用地の取得費であります。

聞くところによりますと、それぞれの地区でもう既に水面下で用地交渉が行われているということをお聞きしておりますし、最近特にほぼ、そうした交渉もまとまったというような情報も得ておるわけでありまして、したがって、私は、そういった手法がすべてノーと言うつもりは全くございませんが、そうだとするならば、今回、既にもう予算審議なされておる中でございまして、それぞれの地区の現在交渉されておる面積と図面を示す場所、それから交渉単価等を公表すべきではないかと思うわけでありまして、本来ならば予算審議中でありまして、予算が可決されてから実質交渉に入っていただくのが本意ではあると思いますが、だから全く否定するわけではございませんけれども、若干こうした進め方について疑問を持っておりますので、この点については市長に御答弁を賜りたいと思います。

それから二つ目に 160ページの土木総務費、負担金の中で日光川右岸堤防道路建設促進期成同盟会、それから木曾川・長良川新架橋促進協議会、それぞれ負担金が計上されております。この二つの同盟会、そして協議会、それぞれ旧佐織町時代に私もこの会議には参加をしておりまして、内容、目的等については十分理解をしておりますが、最近2年ぐらい見ていると、全然建設も進んでおりませんし、日光川の方の問題も進んでおりませんし、当然新架橋につきましては、まだまだ道のりは遠いなあという感じはしておるわけでありまして、当然これは国だとか県の力をかりなきゃできない仕事でございまして、その辺のところはおやりになっていると思いますが、最近の状況について御説明をいただきたいと思っております。

とりあえず最初、この二つにつきましてお願いをいたします。

○助役（山田信行君）

それでは、第1点目の児童館の用地の関係につきましてお答えをさせていただきます。

児童館の未整備地区への対応の関係につきましては、さきの12月議会でも申し上げましたように、児童館、あるいは子育て支援センターの3ヵ所を同時進行で進めていきたいというふうをお願いしてきたわけでございます。そういったものを受けまして、今回、用地の候補地の準備に入りたいということで下準備に入ってきたわけでございますけれども、これもさきの全員協議会で場所の位置図だとか建設までのスケジュールを説明し、御報告をしてきた経緯がございます。そういうことは御承知のとおりだと思います。

そういったことで、今回、その児童館の候補地といたしましては、その位置図で示しましたように、各小学校の隣接、あるいはその周辺で適当な場所を円で描いておいたわけですが、その中で、それに当たっての単価なども基準単価をお願いをしてまいりましたところ、ほぼめどがついたところでございます。

それぞれの面積につきましては、各児童館とも1,000平米から1,500平米を予定しているようなところでございます。

こういった関係、太田議員もよく御承知だと思いますけれども、収用委員会の認可の手続だとか、また税務署との協議など、こういったものには相当の月日を要することがございますので、まだ予算が可決されていない前のことでございますので、あくまでも予備的な下準備を進めてきたということで御理解やら御賢察がいただきたいと思っております。

なお、詳しい位置だとか面積、そういったものは言葉で申し上げるよりも、私、今回、最終日の全員協議会で御報告をしたいと考えております。

○経済建設部長（篠田義房君）

それでは、私の方からは議員お尋ねの日光川右岸堤防災道路の状況と木曾川・長良川新架橋の関係の御答弁をさせていただきます。

まず、日光川右岸堤防災道路建設促進期成同盟会の活動状況でございますが、平成18年6月1日、津島市文化会館で総会が開催されました。それから平成18年10月27日、愛知県公館において、この管内選出の県会議員さん初め、愛知県建設部長を初めとした関係課長さんの方へ要望をさせていただきました。

それで、この日光川右岸堤の見通しについてもお尋ねでございますが、平成18年度は、日光橋と津島日光橋間の取り付け道路工事と国道1号線付近の設計委託等を実施がされました。

平成19年度は、津島日光橋の架橋がえの工事の一部と国道1号線付近の用地交渉、並びに用地買収を行う予定であるやに聞いております。

続きまして、木曾川・長良川新架橋促進協議会の活動状況でございますが、こちらは平成18年8月4日に津島商工会議所で総会が開催されました。平成18年10月27日に愛知県知事公舎において愛知県知事初め関係部課長さんの方へ要望をさせていただいております。

平成18年12月1日に岐阜県庁において、こちらでは岐阜県知事初め関係部課長さんの方へ要望をさせていただいております。

この新架橋の見通しについてもお尋ねでございますが、現在のところ、愛知県、岐阜県で調

整が図られ、橋の位置としては、県道甚目寺・佐織線の延伸上ということが申し合わされている程度でございます。

今後、予算枠の確保とか事業採択等については、議員の皆様方にもお力添えをいただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○29番（太田芳郎君）

最初の問題につきましては、全協で詳しいことを出すということですね。じゃあ、きょうはその程度にしておきます。

2番目の、特に木曾川・長良川新架橋につきましては、これは直接愛西市は大きな影響を受けますし、そして町の発展等にも非常に大きく寄与するところもありますので、これは積極的に市長に御努力いただいて、陳情なり要請を再度続けていただきたいということをお願いしておきます。

それから、三つ目の問題に入ります。166ページ、都市計画費、これは休憩前の質問の中にも出ておりましたが、勝幡駅前整備事業の関連でございますが、今回、この当初予算にもこうした関連予算が多く計上されております。そしてまた、計画地域の物件補償費を含めての用地買収は、海部津島土地開発公社による先行取得ということで、平成19年度はおおむね4億円を予定しておるといってございまして。

そこで、本来ですと、愛西市にも愛西市土地取得特別会計というのがあります。それでいくのか、あるいはこうした公益の開発公社を利用するのかということで意見が分かれるわけですが、これはあえて土地開発公社を選定したということは、先ほどから話が出ておりますように、まちづくり交付金の国・県の補助に絡んで開発公社を選択された。これはそれなりの選択の理由があったと思っておりますので、その点は理解をしておるんですが、したがって、こういう取得の物件補償費、そして土地取得、最終的に幾らかかるのかという問題と、それから、それが終われば当然工事に入って行くわけですね。その工事費がおおむねどのくらいの積算をされておるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

そしてもう一つ、土地開発公社でございますので、当然金利が必要になってきますよね、利息がかかってまいります。金利がどのくらいかかるかという問題、その辺の内容について、そしてさらに、これを買戻ししなきゃならんわけでありましてね。そうした買戻しする計画の具体的な内容についてお伺いをしたいと思います。

それから四つ目、これは222ページ、教育費の中で学校給食管理費、今回、13節委託料が4校で5,291万1,000円ということでありまして、説明によりますと、この4校は、今回新たに草平が入ってきているわけですね。それで、これは合併以前、私も佐織でございましたので、草平と西中学校はもう既に委託をされてきておったという経緯がございますよね。ところが、今回、委託をしなきゃならん事情になったのはどういう理由があるのか。

その問題と、それから給食配送委託料363万9,000円、それともう一つ、その次の備品購入費の中の配送コンテナ車、これは旧佐屋のセンターのことだろうと思っておりますが、要するに配送を委託するについて配送コンテナ車を買って、上の委託料の方はその運転手の費用だと思ふん

ですが、それであるかどうかですね。そこら辺をひとつお尋ねいたします。

○経済建設部長（篠田義房君）

勝幡駅前広場の事業関連でお尋ねでございます。これは加藤議員の御質問の際もお答えをさせていただきましたが、これは議員質問趣旨の中で述べておられるとおり、まちづくり交付金事業の趣旨に合って補助を受けていきたいというねらいから、こういった公社の方で一たん買い取り、まとまった段階で市が買い戻しをさせていただいて補助対象事業費に充てたいというのがねらいでございます。それで、最終的に幾らかかるかということでございますが、物件補償の関係もまだ終わっておりませんので、おおむねということで御理解をいただきたいわけですが、土地と建物等の補償費を合わせまして約12億円ほど、工事費の関係の、これまた先のことですので物価変動等がございますが、現時点では8億円程度、合計約20億円程度ではないかと見込みをいたしております。

それで、買い戻し計画の内容についてもお尋ねでございますが、この前にちょっと1点、先般、日銀の関係で金利が少し上がったような報道がされましたが、現在の海部津島土地開発公社のパーセンテージについては、ちょっと今資料を持ち合わせておりませんので、後ほど議員の方へお伝えをさせていただくということでお許しが賜りたいと思います。

それで、先ほど申し上げましたように買い戻し計画の内容でございますが、補助対象額の40%を補助していただきまして、想定する期間としましては、現在のところ、平成21年度から23年度までが用地費を予定いたしまして、24年、25年の2年間で補助を受けて工事を行えないかなあという想定をいたしております。以上でございます。

○教育部長（八木富夫君）

それでは、学校給食関係の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、学校給食調理委託の4校の内訳ということで御質問でございますので、北河田小学校委託費 1,089万 9,000円、佐織中学校 1,497万 8,880円、佐織西中学校 1,185万 7,860円でございます。以上の3校につきましては、長期継続契約といたしまして、この平成18年度から20年度までの3カ年にわたって契約の締結中でございます。そして、新たに平成19年度におきまして草平小学校の調理業務の委託をするということで、本年度予算 1,373万円を計上させていただいております。

次にセンターの配送委託でございますが、配送委託料として 363万 9,000円の計上でございます。現在、当市では佐屋センターに2台の配送の車を持っております。そして、立田センターに1台、八開センターに1台がそれぞれ配送車として配置をされております。それぞれの事務職員がこの配送業務に携わっておるわけでございますが、このたび佐屋センターの職員がこの平成18年度末をもって定年退職を迎えるということで、1人定員が欠員になります。そうしたことによります配送の人員を確保するために委託をお願いするものでございます。したがって、配送車につきましては、現在佐屋センターで使っているものをそのまま使わせていただくわけでございます。委託の内訳でございますが、受託事務管理者の管理費を含めた人件費、そして任意保険、オイル、ガソリン代等が相手方に委託をする部分でございます。

そして、先ほどコンテナ車の新規購入ということでございますが、このコンテナ車の購入につきましては、立田地区のコンテナ車が経過年数が古くなっておりますので、このたび買い換えをお願いしたものでございます。

それと、草平小学校におきまして以前に業務委託をしておいた関係、議員おっしゃっていただきましたが、確かに草平小学校、旧佐織町時代には業務委託がされておりました。この佐織中学校の建設をいたしました折に、佐織中学校はまだ委託をしておりませんでしたので、その佐織中学校においていただいた調理員さんが、今現在、草平小学校においていただきます。以前から草平小学校は委託ということでございましたので、このたび定年退職を迎えられます調理員の方がお2人ございます。そして、1名の方が家庭の都合によって退職の希望を申し出ておみえになります方がございますので、都合3名の方が定年退職を迎えられるということもあわせて、草平小学校の方を今回業務委託にさせてききたいと考えております。以上でございます。

○29番（太田芳郎君）

それじゃあ、後の方から先に再質問しますけど、当時、佐織中学校は自校方式でやっておったんですね。それが、今度佐織中学校は校舎が新しくなりましたですね。草平小学校は当時委託をされておったと、そこら辺のちょっと絡みがよくわからんのですが、いつから佐織中は委託になったんですか。

○教育部長（八木富夫君）

御承知のように、佐織中学校が建てかえられましてランチルームができたかと思えます。この18年の春からでございます。

○29番（太田芳郎君）

そうしますと、佐織中学校がすべて校舎ができ上がって完了した時点で委託をされたということですね。それはちょっと私、初耳だったんですけれども、どういう方法でされたんですか、入札か何かをやられたんですか。

○議長（佐藤 勇君）

まだまだ質問も受けておりますので、ここで16時10分まで休憩をとります。お願いします。

午後3時55分 休憩

午後4時10分 再開

○議長（佐藤 勇君）

それでは、休憩前の29番・太田芳郎議員の当局側の答弁が整ったようですので、よろしくお願ひします。

○教育部長（八木富夫君）

大変申しわけございませんでした。

それでは、再度説明をさせていただきます。

この草平小学校を今回調理業務を委託する関連でございますが、まず先ほど申し上げましたように、佐織中学校建設に伴いまして、本来、草平小学校が、先ほど議員おっしゃっていただ

きましたように調理業務委託が実施されておりました。それで、草平小学校の調理業務の委託を受けておりました業者に合わせまして、佐織中学校が建設に伴いまして校舎が取り壊されます。その中で、佐織中学校の生徒さんに給食をつくらなければなりません。それで、草平小学校で調理業務をしておっていただいた業者が佐織西中学校でも同じ調理業務を委託しておりますので、この同じ業者に佐織中学校の給食業務もあわせて、当然施設等の問題がございましたので、当時、西中学校の給食室を一部改修いたしまして、佐織中学校と西中学校の給食調理をこちらで行っていただきました。これが草平小学校の調理業務の委託を受けておりました業者と西中学校を受けております業者が同一業者でございましたので、佐織中学校は自校方式でやっておりましたので、佐織中学校の自校におりました正職員を草平小学校で今現在配置させていただいて、お願いをしておる状況でございます。

そうした中で、この18年3月に佐織中学校のランチルームが整いました。それで、ランチルームを含めて佐織中学校の給食業務をどこの業者にお願いをするかということを検討いたしました結果、西中学校と佐織中学校で給食調理をお願いしておりました同一業者に、随意契約でございましたが、委託をしたのが経緯でございます。

○29番（太田芳郎君）

内容はよくわかりました。ただ、そうなったときに、例えば入札の結果でいろいろいただいておりますよね。そういう形でお知らせいただければ我々も理解できたんですけども、たしかそれがなかったと思うんですよね。だから、わからなかったということでお聞きをしたということでもあります。

それで、もう一つ前へ戻りますが、都市計画の中でいろいろ御説明いただきました。ありがとうございました。そこで、もう1点お聞きしたいことは、いわゆる買い戻しする場合、先ほどの説明によりますと、用地及び物件補償でおおむね12億という数字が出ております。そうすると、当然単年度では買収できませんし、相手があることでもありますので、例えば多年度にわたっていくわけですね。それで、買い戻しする場合は、すべてが済んでからやるのか、あるいは途中からでもやれるのか、その辺はどのように判断すればいいかということなんですけど。

○経済建設部長（篠田義房君）

前の加藤議員のときにも少しお話をさせていただいたんですが、まちづくり事業交付金の関係で何年から採択を受けて、どのぐらい1年に事業費がつくのかということも、今現在、定かではございません。

それと、議員が質問の趣旨の中で述べておみえになりますように相手のあることでございますので、現実には何年にどのぐらいのものを用地所有者の方にお分けいただけるかも定かではございません。当初の御質問の中でお答えをさせていただきましたように、ある程度目鼻がついてきた段階で前もって事業の申請をして採択、どのぐらい事業費をいただけるかと、その辺も情報として得ながら、次年度次年度、事業費の想定を踏まえながら買い戻しをしていきたいというふうに思っております。

それから、休憩前にお答えができなくて大変申しわけございませんでした。議員御質問の中で金利についてお聞きでしたが、現在のところ1%ほどだということでございます。ただ、先ほども申し上げましたように、これは相手のあることでございますし、事業採択の年数も、今現在では何年という確かなお答えができませんので、変動があるという想定のもとでお答えとさせていただきたいと存じます。よろしくお願いを申し上げます。

○29番（太田芳郎君）

いずれにしましても、この事業は、地域のまさに大変期待をされておる事業でありますので、大変御苦労でありますけれども、最善のひとつ努力をしていただきまして進めていただきたいということを要望いたしまして、終わります。

○議長（佐藤 勇君）

次に、14番・小沢照子議員、どうぞ。

○14番（小沢照子君）

議案第26号について質問をさせていただきます。

第3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、13節の委託料でございます。予算書の95ページの相談事業委託料 1,279万 4,000円について3点ほど質問をさせていただきます。

まだ平成18年度は終わっておりませんが、18年度の実績の中で担当者は何名で、これまで相談件数が何件であったか、そしてそのほかに実績があればお伺いをいたします。

2点目といたしまして、この相談事業の対象者の数はあまり変化がないと思われませんが、平成18年度と19年度計上の予算額の差額、これ減額でございますが、この減額となっている原因が事業内容にあるのかどうか。あるとすれば、それが何であるかお尋ねをいたします。それから、相談の日時や担当者についてもお願いいたします。

3点目といたしまして、委託先の選定についてでございます。多分これは1年契約になっていると思いますが、18年度の委託先は社会福祉協議会で、19年度はどのように考えておられるか。社会福祉協議会のほかに委託先として、この事業をやりたい、いわゆる手を挙げているところがあるかどうか、お尋ねをいたします。19年度の事業開始は19年4月1日であると思いますが、委託先と契約が何日の予定か、お伺いをいたします。

以上3点、よろしくお願いをいたします。

○福祉部長（水谷 正君）

お答えさせていただきます。

この事業につきましては、平成18年度、現年度につきましては、社会福祉協議会に委託して実施しております。人数でございますが、2名専属で市内全域をカバーしておるということでございます。事業の内容につきましては、障害福祉に関する諸般の問題についての相談窓口となり、情報提供や関係機関との連絡調整、またサービス利用後の継続的支援など、総合的な相談を随時受け付けておるというものでございます。2月末時点での実績件数は693件でございます。

明年度、平成19年度につきましても、18年度と同様の内容で適切に実施できる事業者へ委託

を考えております。

○社会福祉課長（杉 勝巳君）

基本的に福祉部長の方から報告をさせていただきましたが、少し補足をさせていただきます。

まず、相談日時につきましては8時半から5時15分、勤務時間すべてを充てていただいております。それで、例えば相談日の開設とか、そういう形ではなくて、随時相談を専属で受け付けをして対応していただいております。

予算についてでございますが、先ほど議員申されましたように、18年度、社会福祉協議会の方と専属2名の委託で実施をいたしております、19年度につきましても社会福祉協議会の方からの金額で予算措置をさせていただきます。以上でございます。

〔発言する者あり〕

4月1日でスタートしたいと考えておりますので、4月1日の契約ということで。

あと事業所につきましてでございますが、まだ先週の段階ですが、1事業所から少し話は来ております。突然の話でしたので、具体的にまだ検討には入っておりませんので、今後、検討したいというふうには考えております。以上です。

○14番（小沢照子君）

予算が減額になりました理由がちょっと漏れておりますけれども。

○社会福祉課長（杉 勝巳君）

失礼をいたしました。

これにつきましては、ほとんど2名分の人件費ですので、社会福祉協議会から担当の職員の人件費が減額で出てきていると。事業内容等については、変更はない予定になっております。以上です。

○14番（小沢照子君）

そういたしますと、18年度の予算額が非常に見積もりが甘かったといいますか、10%以上の減額になりますね。少しここはお伺いしたいと思いますので、お願いします。

○社会福祉課長（杉 勝巳君）

この辺、社会福祉協議会で先日も確認をさせていただいたんですが、見積もりの段階でのあてがう職員、いわゆる給料の高い職員で対応したということでございます。

○14番（小沢照子君）

それではお答えになりませんので、こちらの方からお伺いをいたします。

18年度につきましては、わかば園、それから弥富寮が県の支援を受けてこの事業をいたしておりました。それは間違いないですね。

19年度になりましたら、この県の支援がないわけでございます。当然単純に考えますと、その分が18年度にプラス、19年度にその分が予算としてプラスになって当たり前ではないかと思うんですけども、逆に減額になっております。その分を考えなくても62万ほど減額でございますが、そうしましたら、わかば園、あるいは弥富寮の分としては予算がどれくらいになって

おりますか。それもプラスしなければ19年度の予算にはならないと思いますのでお願いいたします。

○社会福祉課長（杉 勝巳君）

19年度予算について説明させていただきますと、社会福祉協議会の委託料が1,200万、青い鳥医療福祉センターが79万4,000円、合計で1,279万4,000円ということでございます。

相談事業につきましては以上で、愛西市としては弥富寮とは契約をしておりません。

それで、先ほど来の疑問のところですが、正直言いまして予算見積りの段階で、今の佐屋の支所長と、もう一人、男性職員の見積もりで予算が出されております。

今回の見積もりにつきましては、現在担当していただいております、八開支所で勤務をしております男性と女性1名ずつの見積もりで提出をしていただいております。以上です。

〔発言する者あり〕

先ほどの私の説明、あと金額の変更契約等のお伺いでよろしいでしょうか。実績に基づいて必要があればやらせていただきたいというふうに考えております。

○14番（小沢照子君）

先ほど18年度、佐屋の支所長というふうにおっしゃいましたが、18年度、そのような方は相談事業をやっておられませんけど、間違いはないですか。

○社会福祉課長（杉 勝巳君）

18年度の当初予算で見積書が出てきた段階での話ですので、現在、実際働いてもらっているのは八開支所で勤務している2名ということでございます。

○14番（小沢照子君）

何度も申しわけありませんが、この相談事業に携われるのは障害者ケアマネジャーの資格がないといけないですので、その資格がある方が現実には18年度は愛西市の社会福祉協議会、2名携わっていただきました。19年度ですが、その障害者のケアマネさんが2名そろわないんじゃないですか、社会福祉協議会は、いかがでしょうか。

○社会福祉課長（杉 勝巳君）

まだ社会福祉協議会から正式にお話は伺っておりませんが、情報としてはつかんでおります。今はその段階です。以上です。

○14番（小沢照子君）

予算面は、先ほどお伺いしましたのでわかりました。よく検討していただきたいと思えます。

ケアマネさんの件ですけれども、社会福祉協議会で手当てができないのであれば、ほかの事業所でこの事業をやりたいというふうに希望があれば、先週金曜日ですか、木曜日ですか、名乗りを上げた業者は計画書が上がっていますか。

○社会福祉課長（杉 勝巳君）

先週いただきました。

○14番（小沢照子君）

それでは、多分そういうところは障害者ケアマネさんの資格を持っておられる方だと思います。ですので、そういう方が携わらなければいけない事業であるならば、当然そういうところの計画書をしっかり見ていただいて、また社会福祉協議会にそういう方がおられないのであるならば、無理をして必ずしも、これ1年契約ですよね、契約をしなくてもいいのではないかと思います。

この予算、相談事業に限ったことではありませんけれども、大体全般的に見まして社会福祉協議会の予算の設定が少し、わかりやすく言うと甘いんじゃないかと思いますので、よくよく計画書等を精査していただいて、またそういう事業所も、できることなら前年踏襲ではなく公募していただいて、費用対効果等も上がってくると思いますので、また予算面だけでなく内容もよくなってくると思いますので、ぜひとも公募していただいて事業所を決めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（佐藤 勇君）

次に、10番・真野和久議員、どうぞ。

○10番（真野和久君）

それでは、3点ほどお尋ねをいたします。

まず第1点目として、2款総務費、2項3目報償費の嘱託徴収員の報償費についてお尋ねをいたします。

今回の国保関係との関連で、こういう形で嘱託徴収員を採用していくという話を伺いました。その嘱託もだれに嘱託するのか、また嘱託した職員の守秘義務等についての対応はどうするのか。また、具体的にどのように対象の市民に対して支払いを求めていくのか。それから徴収額、件数などの目標、そういうのがあればどうなっているのか、お尋ねしたいと思います。

それから2点目として、3款民生費、1項2目の役務費の敬老式案内及び敬老金配布通知についてお尋ねします。

昨年、この通知を駐在員さんを通して配付されましたが、そのときに対象のお年寄りの名前しか書いていないということで、どこに持っていったらいいのかわからないというような苦情がたくさんあったと思いますが、その対応についてことはどうするのか、お尋ねしたいと思います。

それから三つ目、9款の消防費の1項1目の救急備品の中でのAEDの設置についてお尋ねします。

今年度、中学校及び公民館2カ所について配置をされます。これで4庁舎及び体育館と、それから中学校と公民館という形になったと思うんですけれども、今後の配置の計画について、特に聞くところによりますと、この4月から愛知県がどこにAEDが設置してあるのかというのをホームページやインターネットで検索できるようなシステムをつくるという話も聞いております。そうなってくると、特に公共施設等については、それぞれの市町村のAEDの設置についての対応とか考え方が如実にあらわれてまいります。そういうこともありますので、今後のAEDの設置計画について伺います。

また、当初、AEDといいますがと小学校の高学年以上ということでありましたが、最近子供用のパットができて乳幼児でも対応するというようなこともあります、そうした対応についてお尋ねをいたします。

○総務部長（中野正三君）

収納課の計上の部分でございますが、徴収嘱託員報酬につきましては、国保ですべての基本給等を計上させていただいております。私どもは、国保を集めに行かれたときに市税を預けられた部分においての3%の報償費の部分のみ計上をさせていただいているところでございます。

ちなみに収納の方としましては、お一方40万円の3%、4人分の6ヵ月で28万8,000円を計上させていただいております。この体制の基本的なものにつきましては、申しわけございませんけど、国保の特別会計の方で詳しく御説明を申し上げたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○福祉部長（水谷 正君）

大変御迷惑をおかけいたしました。苦情があったということで、申しわけございませんでした。昨年苦情があったということでございます。新年度はどうするのかということでございますが、配付先がわかりますよう内部で十分検討させていただき、苦情がないように努めさせていただきます。

○消防長（古川一己君）

AEDの設置の関係でございますけれども、当初計画、昨年度作成いたしましたして、18年度、19年度でそれぞれ8施設、計16施設を予定しております。

なお、今後の計画につきましては、先ほど議員申されましたように愛知県のAEDマップ、それらを参考にさせていただきますして課題とさせていただきます。

また、小児用パットの件でございますけれども、これにつきましては、今年の5月に8歳未満の子供にも使用が認められました。しかし、この使用につきましては、救急隊員については大人用、小児用との使い分けが必須科目になっております。また、一般のものがやるAEDにつきましては、小児に対してでも成人用パットの使用ができるということで、現在のところ、使用頻度等も考慮いたしまして、小児用パットをそれぞれの施設のAEDに設置する計画は持っておりません。

ちなみに、昨年1年間で私どもの救急隊員がパットを装着した事例は92回ございましたけれども、その間に小児というのは該当がございませんでした。以上でございます。

○10番（真野和久君）

報償費については国保の方で詳しく伺いたいと思います。

それから、敬老式の案内等について、ぜひ個人情報だとか言わないで、しっかりわかるように対応していただきたいと思います。

それからAEDに関してですが、AEDマップを参考にというお話でありました。今後の予算の問題として一つ伺いたいんですけど、愛西市では消防費の中でAEDを予算化されていま

すが、多くのところでは保健衛生費の関係でやられているところも多くあります。限られた予算の中では、お互いに融通しながら考えていくことも必要だと思うんですけども、そうした点についてどういうふう考えられているのでしょうか。

○消防長（古川一己君）

愛西市の財布は一つと私はとらえておりますので、どちらの科目ということなくして考えておりますので、またそれぞれの担当部とも協議して進めたいと思います。

○議長（佐藤 勇君）

ここで少しお諮りをさせていただきます。本日は議案の質問日でございます。あすから一般質問の予定もされておりますので、本日の会議時間を、会議規則第8条第2項の規定に基づきまして会議を延長したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定をいたしました。

それでは議案の質疑、次に、21番・永井千年議員、どうぞ。

○21番（永井千年君）

それでは、時間も大分迫ってまいりましたので、後ほど資料として出していただけるものは出していただくという形で、できるだけ早くやりたいと思います。

まず、今回、予算におきまして全体の問題ですが、性質別の内訳表が提出されておられませんので、経常経費2%、投資的経費5%カットの方針がどのように実行されたのかわかりにくいと思います。これは、ぜひわかるような資料を提出していただきたいと。その上で委員会などでも議論したいと思いますので、よろしくお願いたします。

それから、4ページの歳入の市民税についてであります。市民税は9億1,524万8,000円とふえておりますが、中でも個人市民税は8億7,570万円と、説明にありましたように34.4%ふえております。税源移譲によりまして、07年度から950万円以下の給与所得者は住民税の方が高くなると言われております。また、地方交付税への影響も、基準財政収入額には所得譲与税は100%算入であるが、住民税については75%の算入だということもありますし、この影響もあります。税源移譲などの税制改革によりましてプラス・マイナスがあると思いますので、それぞれわかるように説明を改めて求めたいと思います。

また、市民税が上がることによりまして、連動して影響があるものについて説明をいただきたいと思ひます。

そして、住民税の増税については、18年度はたびたび窓口にいろんな苦情や相談がありましたように、この6月から始まる住民税の増税についても大変厳しい声が寄せられるというふうに思ひます。したがって、収納という点について、ことしは大変厳しくなるのではないかと。市民に対して一層丁寧な納付相談なども求められますが、6月以降、それらはどのように臨んでいこうとしているのか、説明願ひたいと思ひます。

それから、同じく4ページの固定資産税の現年度課税分の明細の説明についてであります。これは資料を請求しておきたいと思ひます。土地、家屋、償却資産、新築・増築、そして

それぞれ過年度分についてもどのように反映されているのか。固定資産税全体の問題でありますけれども、説明をいただきたいと思います。

それから、歳出に入ります。37ページの一般管理費の共済費の中の社会保険料ですね。それぞれ厚生年金、健康保険、雇用保険、雇用保険でも一般保険と短期保険といろいろありますが、今回の予算は、それぞれ何名分計上されているのか。これは今わかると思いますので、説明を求めたいと思います。

それから、同じく37ページの顧問弁護士に対して、弁護士もそのキャリアなどによりまして得意とするところ、不得意とするところ、あるいはヤメ検と言われるような人たちと一貫して市民サイドで弁護活動をやってきた人たちとも活動の内容は違うと思いますが、我が愛西市の顧問弁護士に対しては、18年度現在までどういうテーマで何回ぐらい相談を行ったのか、明らかにしていただきたいと思います。

それから、同じく37ページの巡回バスの運行管理委託料のところ概要書の方で立田は中型、八開はマイクロというふうな表現がありましたけれども、車両についてはどのように立田と八開の手だてをするのか、説明してください。

それから、39ページのシステム借上料というのが14の使用料及び賃借料の中にあると思いますが、これは人事給与システムでしたかね。ちょっと場所が違うかもしれませんが、この人事給与システムが出されておりますけれども、昨年来、議論をしております4町村の合併に伴って起こってきている職員間の格差是正なども課題であると思いますが、その検討もされているというふうにも聞いておりますが、新しい人事の給与については、いつまとまることになるのか、説明いただきたいと思います。

それから庁舎の修繕、これは総合諸費の方で89ページだとか83ページに修繕費が計上されておりますけれども、特に庁舎の修繕の問題で旧議場がそのままになっていると思いますが、各会議室や委員会室については別段修繕を行わなくてもいろんな用途に使えるわけですが、旧議場についてはこれからどうしていくのか。19年度もそうした修繕その他は計上されていないようですが、考え方を説明願いたいと思います。

それから、77ページの自主防災会のところの話なのか、消防費の179ページのところでも消火栓ボックスや貯水槽について出ておりますが、自主防災会がおくれている立田でも自主防災会を組織して、そして自主防災会を組織したところに消火栓ボックスなども計画的に整備をしていくという話であります。単に自主防災会の組織のところだけではなくて、今、全市的にそうした施設がどのように置かれているのか。大変さびついてしまっておるところもありますし、これはぜひ掌握をしていただきたいというふうに思いますが、たしか予算説明会ではその掌握するということに対して消極的な話もあったかと思いますが、どこにどういうふうに消火栓ボックスなどがあるのか掌握をしていただきたいと思いますが、その考えをお尋ねしたいと思います。

それから、61ページの徴税费の中の賦課費、それから課税事務の電算関係の電算委託料であります。説明会の折に固定資産税の過年度分1,096万2,000円の説明がありましたが、他の

業務も含めてちょっと業務別の内訳、どの業務が幾ら、どの業務が幾らというふうに説明していただきたいと思います。今あれば説明していただきたいし、なければ後ほど資料を出していただきたいと思います。

それから、47ページの各庁舎の清掃委託料の問題ですが、総務費に 664万 4,000円ということで清掃委託料が計上されております。それから定期的な清掃については、総合支所の方を見ますと、八開については85ページに、佐織については89ページに、それぞれ清掃の関係の委託料が出ておりますが、今、各庁舎でこのやり方がまちまちだという気がするんですが、それぞれ今どういう体制でこの清掃の問題をやっておるのか、説明していただきたい。また、それに従事されている方は、何名従事してみえるのか説明してください。

それから、95ページの就労生活支援事業ですが、説明のときに立田の社会福祉会館で障害者地域生活支援センター運営委託を行うということですが、具体的にどのような業務、これは障害者の就労ということが目標だと思っておりますが、その目標の設定というものをどのようなところに置いているのか、説明してください。

同じく95ページであります、これも説明会でも聞きましたが、障害児の家庭介護手当が19年度から廃止をされて、18年度は26名の対象者で年 124万 8,000円の予算が計上されておりましたが、障害児の親の状況を全部知っているわけじゃありませんけれども、私の知り得る範囲内でも働けない場合が多くて、経済的にも大変な苦勞をしてみえると思っておりますが、あえてその「障害者に冷たい市政」などという言葉も申しましたが、ぜひこの問題については考え直していただきたいというふうに思いますが、1点、この26名の対象者の意見は聞いてみえるのかどうか、説明してください。

同じく97ページの障害者タクシーについてであります、18年度の新たな申請はどれだけあったのか。これも地区別に説明していただくとその広がりの方がわかると思っておりますので、教えてください。

18年度のこの制度の周知はどのように行ったのか。私の経験から言っても、これは高齢者の場合だと申請の援助が、だれかがされないとなかなか難しい側面もあるかと思っておりますので、高齢者と接触する業務に携っている人たちや民生委員の方、いろんな方が携わってみえると思っておりますが、それらのところでこの申請援助というものを位置づけていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

それから 115ページ、保育園費の職員の給与の問題ですが、合併時には正職員では保育士さんが98名、調理員さんが7名になっていますね。それから、昨年12月に提出していただいた臨時職員さんの数で言いますと、調理員さんも含めて56名というふうになっておりますが、私は保育士さんの業務というのは、これは教育でも一緒であります、臨時職員でやっていくということについてはできるだけ避けていく必要があると思っておりますが、だんだん非常勤の職員の方が多くなりますと正職員さんに対するしわ寄せも出てきておりますし、今、愛西市の保育士さんの業務というのは正職員と非常勤職員の間でどのような違いがあるのか、具体的に説明していただきたいと思っております。今後、正職員をふやしていくつもりはあるのかどうか、説明して

ください。

これ、ちょっとページ数が言えないんですけども、耐震改修促進整備計画の策定の概要はどのようなものになるのか、これも説明してください。

それから 179ページで消火栓や貯水槽ですが、先ほども出ましたが、提出していただいた資料などで見ますと、八開地区は今まで消火栓はなかったわけでありますので大変整備がおくれているというふうに思いますが、今後10年で 120基、1年で貯水槽 1基と消火栓 9基という形で整備していくということでありますが、今、この地域の要望は、そんなふうに毎年同じ数字が上がってくるわけではないと思いますが、現状はどのようになっているのか。また、この地域からの要望が毎年の計画を上回った場合は、積極的にそれを超えて対応していただけるのかどうか、説明してください。

それから最後ですが、189ページの小学校、195ページの中学校の学校管理費の補助金ですが、ことし、昨年も何度か議論をいたしまして算定基準が見直されることになりました。芸術鑑賞の場合に、説明会でも佐屋小の例を挙げて、父母負担が57万 8,400円から37万 6,000円に20万 2,400円軽減されるような例が説明されましたが、そのときの説明で、この小・中学校での父母負担というものを詳細にはつかんでいない。一例を挙げられたけれども、全体的にはつかんでいないというふうな説明がされたかと思いますが、これはぜひ父母負担がどのように行われているのかということについて、PTA会費から出るものも父母負担の一つの形だと思いますが、ぜひつかんでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上18点ばかり、資料を提出していただければ間に合うものもありますので、簡潔な答弁を求めたいと思います。

○企画部長（石原 光君）

予算編成に当たっての経常経費2%、それから投資的経費5%カットの資料の要求がございましたけれども、一つ確認をさせていただきます。性質別経費の対前年比の比較でよろしいでしょうか。

○21番（永井千年君）

ことし新たにふえるものもあるかと思いますが、要するに18年度からどう削ったかと、この方針に基づいて、それが見えるものというのは出ないでしょうかね。新規は新規で、またそこにつけ加わってくるわけですが。

○企画部長（石原 光君）

対前年度との比較であればその辺の増減というのは出てきますので、そういった形で資料をつくらせていただく予定であります。

それと、もう一つ確認なんですけれども、委員会まででよろしいですか。わかりました。

○総務部長（中野正三君）

それでは、市民税の個人の現年度分でございますが、18年度と比べて8億 7,700万の増でございます。その主な内訳といたしましては、定率控除の廃止に伴う増は1億 5,280万円です。所得税から個人市民税への税率変更においては5億 6,420万円。そして、経過措置があります

高齢者の65歳以上の方の非課税措置の段階的廃止に伴うものが800万円、そのほかの要因の分析ができないものは1億5,200万で、合計8億7,700万の現年度分課税の増でございます。

そして、今御指摘の税額通知をした以降のフォローということでございますが、もう既にポスター、広報、そしてホームページ等ではいろいろお知らせをしているわけでございますが、5月の特別徴収のときにおきましては、特別徴収義務者へ個々への御案内をプラスするということを考えておりますし、個人の普通徴収におきましても、同じようなことを6月においてやりたい。そして今、永井議員がおっしゃったような、当然通知を出しますといろんな御相談があるかと思いますが、それは個々でお受けをしたいと思っております。

そして、次に固定の現年課税分でございますが、まず初めにお断りしておきますけど、今回、昨年来の評価の部分においては、一切ここに確定的な要素がございませんので計上してございませんので、あらかじめお願いを申し上げます。あくまで通常のベースでの計上でございます。

土地につきましては13億6,090万を見込んでございます。増の1,750万でございますが、これは通常の増でございます。転用等の部分でございます。

家屋につきましては14億5,440万円の計上でございますが、前年より2,010万円の計上でございます。これにおきましても新築等の状況でございます。

それから償却資産につきましては4億4,410万円を見込んでおりますが、440万の減でございます。これは償却資産でございますので、新規のものがあまりなかったということでございます。

社会保険でございますが、今回198人を見込みました。そのうち社会保険、つまり厚生年金、健康保険のものでございますが、60名を見ておまして997万7,138円。そして、雇用保険134名、187万9,691円。そして労災におきましては181人、ここにおきましては85万8,698円、合計で1,271万6,000円の計上をお願いしました。労災部分の事務職の17名分につきましては、公務災害の対象になりますので、そちらの方で計上をしております。

そして顧問弁護士でございますが、全部が全部承知しているわけではございませんけど、それぞれ案件を持って各部が出かけました。秘書室が3回、そして監査事務局2回、企画部1回、そして市民生活部3回、福祉部1回、経済建設部4回、それから教育部4回という形で18回の、それぞれ1時間を超えるような時間を向こうでおとりいただいております。そのほかに、電話、メール等でのやりとりもしております。監査事務局、私も同行いたしましたけど、この部分については監査請求等による調整に伺ったという状況でございます。

それから、巡回バスの件でございますけど、バスを新しく購入するという御質問でございますけど、購入する予定はございません。予定しておりますのは市有バス、八開に現在ありますマイクロバス29人乗りと、それから本庁にありますリフト付マイクロバスの2台をそちらの方へ回すという形でございます。永井議員がおっしゃったのは市有バス、つまり通常御利用いただくバスの中型というような御判断だと思いますけど、項目が多少違いますので、その点は御

承知おきをいただきたいと思います。

それから、私のとらえ方が違えば申しわけございませんけど、決算書37ページの給与システムの保守料だろうと思いますが、ここの部分におきましては、通常の保守料とプラス軽微な手直しといたしますか、今回のような管理職手当、そして扶養手当等も含むものでございますので、今御質問にありました現職員の給与の状況、それまでのものは入ってございません。これは総務課で現在やっております。まだ少し時間をいただきたいと思いますというふうに思っております。

そして修繕でございますが、立田、八開、佐織、それぞれ庁舎修繕費、これは本庁もでございますが、修繕費をそれぞれ組ませていただいております。ただ、各総合支所におきます中に御質問の議会部分が入っておりません。ただ、今後、プロジェクトチーム等をやりまして、ここの庁舎ばかりではございません、一般の施設も含めてこれらの検討に入ってまいりたいというふうに考えております。

それから、次に消火栓ボックスのとらえ方でございますが、これは議員御存じのように、佐織におきましては立ち上がりの消火栓でやっております。そして佐屋地区におきましては、16年度から佐屋地区で整備をお進めでございます。これは、40ミリのホース3本と媒介器具を備えておるものでございます。その中で今までの設置台数でございますが、佐屋地区で148基、立田地区では昨年度から自主防ができておりますので、今年度末までに3地区を予定しております。八開地区におきましては自主防が設立されておりますが、そういう地下式の消火栓がまだ対応ができる状況下ではございませんので、そういうことを思っております。

今後も設置を含めてやっていきたいとは思っておりますけど、すべてのところという形にはなかなか難しい部分があるかと思っております。基本的に消火栓ボックスの設置できる地下式消火栓におきましては、佐屋地区では373基、これは設置済みのところを含めてです。それから、立田地区では227基、八開地区では4基、佐織地区では264基というような場所をそれぞれ私どもとしては把握しておりますけど、道路幅等の諸問題があるかと思っております。今後、消防本部ともよく打ち合わせをしてまいりたいというふうに思っております。

次に固定の電算関係の委託料の内訳でございます。総額5,236万9,000円でございます。固定の通常の課税業務、賦課から個人別明細等のところでございますが1,588万3,350円、これが1点でございます。それから、固定の評価替えに伴う時点修正等の作業179万4,450円。それから名寄せの部分でございますが、これは紙ベースから今電算ベースにしておりますので、その部分が71万1,585円、それから住民税もこの中に入っております。これも課税部分を含めて2,084万5,125円、それから軽自動車でございますが164万3,250円、それから口座振替が52万9,200円。それから、これが今年度お願いするものでございますが、未評価家屋と併用住宅等の過年度作業でございますが1,096万2,000円ということでございます。そのほかにシステム保守料として361万9,000円をお願いしているものでございます。

それと各庁舎の清掃の件でございますが、本庁舎につきましては、この費用というのは佐屋公民館を含めております。常駐者3名でございます。そして立田庁舎におきましては、定期清掃のみでございます。ここは市の職員の用務員さんがございます。それから八開庁舎におきま

してもワックス、ガラスの定期清掃、ここも常駐の用務員さんが見えてございます。それから佐織庁舎におきましては、常駐2名ということになっております。以上でございます。

○福祉部長（水谷 正君）

それでは、お答えさせていただきます。

まず1点目の、就援事業の目標はということでございます。こちらにつきましては、就労経験はあるが職場への定着が困難な障害者など、一般就労に結びつける就労支援サービスを受けたくても、この地域には今までありませんでした。福祉作業所はございますが、生活を賄えるほど収入が得られません。障害者自立支援法が施行され、特に自立や就労の支援という面で見直しがなされたことを踏まえ、愛西市といたしまして、こういった人たちを支援し、一般就労につなげ、障害者の雇用の促進を図っていきたいと考えております。事業計画でございますが、相談120件、就労10件、企業開拓15件の目標を現時点では立てております。

続きまして、障害児家庭介護者手当廃止について対象者の意見は聞いたかということでございます。申しわけございませんが、対象者の意見は聞いておりません。

続きまして、障害者タクシー扶助費周知と申請援助ということでございます。周知につきましては、年1回、定期的に広報「あいさい」にて周知をしております。ちなみに、18年4月、またことしの3月に予定をしております。この申請援助につきましては、民生委員会に協力をお願いしており、相談等があった場合に制度の説明等の援助をお願いをしております。

先ほどの障害者タクシーの登録件数でございます。18年度、これは19年の2月末までで509件でございます。内訳は、佐屋地区171件、立田地区32件、八開地区9件、佐織地区297件。ちなみに、17年度は272件ございました。

保育士の業務、正職員と非常勤ではどう違うのかでございます。保育士は、基本的に児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うこととされております。正職員と臨時職員では、園児の成長支援という業務に関しては変わりはありません。愛西市の公立保育園の場合、臨時職員には障害児の加配、正職員の週休代替え、乳児保育の補助などに当たっていただいております。業務として違ってくるのは、正職員の場合は、園児一人ひとりの児童票や健康記録をつくったり、週の案や月案などの保育計画をつくったりしますので、そういった業務が違ってきます。

以上で私の方の説明は終わらせていただきます。

○経済建設部長（篠田義房君）

耐震改修計画の策定についてお聞きでございますが、これにつきましては、建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づきまして、愛西市としての建築物の耐震改修促進計画を策定いたすものでございます。よろしく願いをいたします。

○消防長（古川一己君）

消防水利の整備の関係でございますけれども、この水利につきましては、愛西市以前には各町村でその水利事務をやっていただいております。そのような配置になっておるわけでございますけれども、今回、愛西市になりましてから地区要望というのはいただいております。

私どもの方で不足率の高いところ、または緊急必要性の高いところということで設置の順位を決めております。現在 120順位まで決めて、それぞれそれに基づいて毎年整備をさせていただいております。

また、八開地区につきましては防災水槽のみでありましたけれども、現在、消火栓の設置もこの18年度から進めております。以上でございます。

○教育部長（八木富夫君）

それでは、学校管理費と保護者負担についてということでございますが、保護者負担金におきましては、各学校ごと、議員おっしゃっていただきますように差異がございます。本年度、このような状況の中で芸術鑑賞では見直しをさせていただきました。

いずれにしましても、保護者負担が伴いますものには、御承知のようにキャンプですとか芸術鑑賞、修学旅行などがございます。いずれも、学校によりまして保護者負担が異なるわけがございます。キャンプ、修学旅行については、行き先や児童・生徒の数によっても費用の違いが出てまいります。愛西市からの補助金を差し引いた後での、現在、小学校のキャンプで例を申し上げますと、2,058円から6,365円といった幅がございます。次に修学旅行におきましては、1万5,675円から2万2,667円というような差が出ております。中学校のキャンプにおきましても、1,416円から7,583円といったような差が出ております。修学旅行におきましても、4万3,677円から5万2,470円といったような差が出ておりますので、議員おっしゃっていただきます内容を詳細につかんでという点につきましては、各学校、学年ごと、それぞれ差異がございますので、大変細かくなりますので、これ以上の内容につきましては検討をさせていただきたく思います。以上でございます。

○21番（永井千年君）

最後から行きますけれども、父母負担は今後検討するということであるので、他の父母負担も含めて教育委員会としてつかんでいただくことを要望します。

それから、120位までも順位を決めてしまった、さすが消防署だなという気がしましたけれども、どうやって決めたんですか、この120位までの順位は。教えてください。

それから保育士さんの問題は、現場から正職員と非常勤職員との業務の違い、児童票だとか週案だとか健康についてなどという説明がありましたけれども、今、業務がスムーズにいかないというような声は届いていないんでしょうか、説明をいただきたいと思います。

それから、正職員をふやしていくつもりはあるのかどうか。どんどん臨時職員がふえている状況ですので、それをちょっと答弁していただきたいと思います。

それから、一般就労生活支援事業の目標が10名ということでありましたけれども、これ具体的にどのような方法で結びつけようとしているのか。どんな活動をやるかというところがちょっとまだ見えて、今の説明でわからなかったんですが、例えばこんな活動をして就労に結びつけたいということについて事例的な説明をしていただきたいのと、それから愛西市自体は採用しないのかどうか、こういう対象者について、お尋ねをしたいと思います。

もう一つ、市民税、税源移譲による影響の中で、市民税が上がることによる連動した影響と

いうものがあれば説明していただきたいということで、ちょっとその答弁がなかったのをお願いいたします。

この続きは、あと委員会でまたやりたいと思いますので、以上の点だけ簡潔にお願いしたいと思います。

○消防長（古川一己君）

順位でございますけれども、警防活動上、不便さの大なものということで、警防・警備係の方で順位を決めてもらいました。以上です。

○福祉部長（水谷 正君）

保育士の関係でございます。現場からはということでございますが、最近、臨時の職員の方がふえておるとというのが実情でございます。正規の職員、資格を持った者の採用につきましては、人事担当部局とよく御相談を申し上げ、進めてまいりたいと思っております。

○社会福祉課長（杉 勝巳君）

就労支援センターの関係で説明をさせていただきます。

現在、打ち合わせの中で出ておりますのは、午後1時から5時までの4時間開設しまして、そこへ通ってこれる方に対しての就労訓練はまず行おうと。タイムカードから始まりまして、あいさつ、準備体操、あと職業訓練等、その中で企業開拓の部分がありまして、企業の方で要求している方等々の調整の中でまた訓練方法も変わるとは思いますが、大変難しいことだと思っておりますが、何とか4月から以上のような形で進めたいと考えております。以上です。

○総務部長（中野正三君）

では、私の方からお答えを申し上げます。

保育士の問題につきましては、集中改革プランの中で定員管理的なものもでございます。その中で技術職については、それなりの今後の採用をしてまいりたいという計画をこの年度内に定めたいというふうに思っています。そこは、それぞれの状況状況でもって判断をしていきたいというふうに考えております。

そして、あと障害の今のことでございますが、これは公務員といいますか、市自体にも国から県を通じまして、その採用、また雇用の方法等においても万全を期してくれというようなものも参っております。その辺で、県や大きな市等が知的の部分まで踏まえた中で考え方を述べられているような新聞報道等もでございます。その辺も今後の検討課題として受けとめさせていただきますと思っています。

そして、最後の市民税の問題において波及する部分ということでございますが、当然その波及する部分というのは、福祉、そして保険の部分において税を使っている部分においては、その部分が出てくるやに思います。ただ、それがどのような影響値にあるということについては、私どもと市民税の担当としてはつかんではおりません。ただ、その税額を使うところにおいていろいろな部分が出てくる。所得を使うところにおいては、その変化というものはないだろうということ。ただ、課税、非課税の問題に値するところにおきましては、先ほど経過措置においてやっている高齢者の部分においての影響というものは出てくるとは思います。それは今

申し上げたようなコストのところに出てくるというふうに考えております。以上でございます。

○21番（永井千年君）

市民税は6月の話ですので、つかんでいないということではちょっと困るものですから、ぜひそれはつかんでいただいて、具体的にどう対処するのか検討していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○総務部長（中野正三君）

今申し上げたのは、所管課はそれだけの認識を持って、それぞれ影響下をやりますということを申し上げたところでございます。

○議長（佐藤 勇君）

他に質疑はありませんね。

〔発言する者なし〕

これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第23・議案第27号（質疑）

○議長（佐藤 勇君）

次に、日程第23・議案第27号：平成19年度愛西市土地取得特別会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

ここで少し休憩をします。

午後5時25分 休憩

午後5時31分 再開

○議長（佐藤 勇君）

休憩を解きまして、ただいま議会運営委員会を開いていただきましたので、委員長さんから発表していただきます。

○議会運営委員長（柴田義継君）

ただいま暫時休憩中に議長から議会運営委員会を開催していただきたいという御指示でございましたので、議運の皆さん方に集まっていただきまして、この時間の延長できょう残された議案を審議するのか、あす午前9時からに早めて継続で行ったらいいかという御意見が出ましたので、あす9時から再開するということで、日程をそのように変更させていただくということで議決いただきましたので報告を申し上げます。

○議長（佐藤 勇君）

ただいま議運の委員長さんから報告があったとおり、あす午前9時から継続の会議を開きたいと思いますので、本日はこれにて延会といたします。御苦労さんでした。

午後 5 時33分 延会